

平成 2 5 年 第 3 回 定 例 会
(第 1 1 日 目)

津 別 町 議 会 会 議 録

平成 25 年第 3 回 津別町議会定例会会議録

招 集 日 平成 25 年 3 月 7 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成 25 年 3 月 21 日 午前 10 時 00 分

延会日時 平成 25 年 3 月 21 日 午後 5 時 00 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 篠 原 眞 稚 子

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	佐 藤 久 哉	○	○	6	藤 原 英 男	○	○
2	白 馬 康 進	○	○	7	山 内 彬	○	○
3	村 田 政 義	○	○	8	谷 川 忠 雄	○	○
4	乃 村 吉 春	○	○	9	篠 原 眞 稚 子	○	○
5	茂 呂 竹 裕 子	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	幾世橋良三	○
農業委員会委員長			選挙管理委員会委員長		
教育委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	佐藤 正敏	○	教 育 長	林 伸行	○
総 務 課 長	竹俣 信行	○	生涯学習課長	伊藤 同	○
総 務 課 主 幹	松橋 正樹	○	生涯学習課主幹	佐藤 美則	○
住民企画課長	鵜田 憲治	○	学校給食センター主幹	成田 信雄	○
住民企画課主幹	横山 智	○	農業委員会事務局長	深田 知明	○
住民企画課主幹	伊藤 泰広	○	農業委員会事務局次長	川口 昌志	○
住民企画課主幹	齋藤 昭一	○	選 管 局 長	竹俣 信行	○
保健福祉課長	山田 英孝	○	選 管 次 長	松橋 正樹	○
保健福祉課主幹	石川 篤	○	監査委員事務局長	小野寺祥裕	○
こども園準備室長	長良 英俊	○			
特 養 園 長	徳田 博一	○			
特 養 主 幹	五十嵐 正美	○			
産業振興課長	深田 知明	○			
産業振興課参事	石橋 吉伸	○			
産業振興課主幹	川口 昌志	○			
建 設 課 長	江草 智行	○			
建 設 課 主 幹	金野 茂幸	○			
会 計 管 理 者	房田 敏彦	○			
総務課庶務担当主査	近野 幸彦	○			
住民企画課財政担当主査	青柳 朋幸	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	小野寺祥裕	○	事務局臨時職員	安瀬 貴子	○
事 務 局 主 査	小泉 政敏	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	9 番 篠原眞稚子 1 番 佐藤 久哉
2	議案	37	平成 25 年度津別町一般会計予算について	
3	〃	38	平成 25 年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
4	〃	39	平成 25 年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
5	〃	40	平成 25 年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
6	〃	41	平成 25 年度津別町介護サービス事業特別会計予算について	
7	〃	42	平成 25 年度津別町下水道事業特別会計予算について	
8	〃	43	平成 25 年度津別町簡易水道事業特別会計予算について	
9	〃	44	平成 25 年度津別町上水道事業会計予算について	
10	報告	2	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	
11	〃	3	例月出納検査の報告について（平成 24 年度 1 月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

9 番 篠原真稚子さん 1 番 佐藤久哉君

の両名を指名します。

◎議案第 37 号～議案第 44 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、議案第 37 号 平成 25 年度津別町一般会計予算についてから、日程第 9、議案第 44 号 平成 25 年度津別町上水道事業会計予算についてまでの 8 件を一括議題とします。

各会計の内容の説明はすでに終了しておりますので、一昨日に引き続き質疑に入ります。

質疑は、できる限り簡潔に、議題外にわたらないようにし、答弁についても要点をとらえて簡明に願います。

質疑に際しては、予算書に記載のページ数を言っていただきます。

日程第 2、議案第 37 号 平成 25 年度津別町一般会計予算について、引き続き第 1 款議会費から第 2 款総務費、第 3 款民生費まで、ページ数は 41 ページから 176 ページの下段までの質疑を許します。

一昨日の藤原議員の質問に対して答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（竹俣信行君） それでは、藤原議員のご質問 2 点あったかと思えますけ

れども、はじめに台湾、二水郷との交流についてということで、ページは 52 ページ、総務管理経費の旅費についてでありますけれども、この中で台湾との交流に係る経費は、札幌にあります駐日経済文化代表処の札幌分処から毎年ご案内をいただいております 10 月 10 日の台湾の建国記念日に当たる国慶節のセレモニーに出席させていただく経費であります。ご質問の趣旨は、台湾の二水郷との交流、その中でも相互交流についてであろうかと思っておりますので、その点について経過等も含めてお答えさせていただきたいと思っております。

実は、昨年 6 月に二水郷の郷長からご連絡がありまして、クリンソウフェスティバルに合わせてご夫妻で 6 月 16 日から 18 日の間に本町を訪れたいというご連絡がありました。こちらでもホテルを手配するなど準備を進めていたところでもありますけれども、来町予定の数日前に台湾に台風が上陸し、二水郷においても堤防が決壊するなどの被害が出たということで、郷長が二水を離れることができなくなりキャンセルとなった経過がございます。その後、二水国民中学校の校長先生と P T A の会長さんが台湾の学校の夏休みであります 7 月から 8 月にかけて本町を訪問する計画を持たれておりましたけれども、当時の円高の影響や夏の北海道に向かう旅行費用が非常に割高であるということで、旅行会社を通じて計算を求めたそうですけれども、そういった経済的な情勢もあり訪問を断念されたと聞いております。この後、10 月に本町から二水を訪問して友好都市の調印を行ったところでもありますけれども、そこに至る経過は以上のとおりであります。

先日、3 月 2 日から 3 日の暴風雪の被害に対するお見舞いのメールをいただいたわけでもありますけれども、その中に二水国民中学校の新校舎の改築工事の関係が触れられておりまして、12 月 14 日が学校の創立記念日だそうでもありますけれども、その日に間に合うかどうか非常に不透明であるというご連絡もありました。今後の中学生との交流などにつきましては、取り巻く情勢等を判断しながら所管委員会及び議会と相談させていただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、2 点目の 56 ページ、19 節の町村会負担金の増額についてお答えします。これまで公有自動車損害共済、それから公有建物災害共済事業は、全国自治協会北海道支部を通して加入しておりましたが、平成 25 年度より、北海道支部が廃止になることに

なりまして、全国自治協会と北海道町村会との委託契約により実施されることになりました。これにあわせまして北海道支部よりそれぞれの地区の町村会に交付されておりました事務取扱交付金、正式には災害共済加入奨励交付金と言いますけれども、それもあわせて廃止されることになりまして、このため地区町村会においては財源不足を生じることになりましたので、各町村の負担が増額されることになりました。なお、今後は、全国自治協会から北海道町村会に対して自治振興助成事業として交付金が交付される予定だと聞いております。その交付金の中から、北海道町村会からまちづくり・人づくり推進交付金、まだこれは仮称とのことですが、その中から各市町村にまちづくり・人づくり推進交付金という名称で交付される予定であると聞いております。なお、予算につきましては、歳入で雑入におきまして46万2,000円を計上しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課伊藤主幹。

○住民企画課主幹（伊藤泰広君） 86 ページ、地域おこし協力隊の委託料についてのご質問です。主に募集業務ということの内容の説明とさせていただきます。

先に佐藤議員から質問のあった中でも若干触れていましたが、この募集業務につきましては、こちらから議員おっしゃるようなあてがいぶちとか、そういうものではなくて、こちらが希望する、言ってみれば求める人物像を明確化した上での募集という形になります。実際の募集業務は、まずコンセプトづくりとディレクションという内容で、求める人物像の明確化と求人広告をどういうふうにするかというような作成です。それから、実際の広告、これは、今考えられているのは北海道で言えばジョブキタとか、あと関東でいけばマイナビとかいうような、そういうような雑誌があるのですが、雑誌とか、そういう広告媒体があるのですが、そちらのほうへの掲載費。それと実際の採用ということでWEBテスト、これはメールによる簡単にいうテストなんですけれども、筆記試験に代わるようなテストなので、そういうような形。それから、あと実際に面接するノウハウの提供。あるいは、こちらとの活動全般のヘルプというふうな言い方しています、考えてきていますが、その手助けという形になっています。それと、あと最終面接に対しての打ち合わせ等の経費も含めまして、こ

ちらでどういう人物を必要とするかというのをはっきりさせた上で、面接もその中で対応していきたいという考えです。議員のほうから何か紹介されるのかという話なのですが、あくまでもその募集をした上で、その中から、それに応募があって、その中から選んでいくということですので、ご理解願いたいと思います。なお、相生と上里、相生3人、上里2人という考えは議員がおっしゃるとおりですので、それで考えております。よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（石橋吉伸君） 藤原議員よりご質問のございました90ページ、町民の森自然公園管理業務、13節委託料、町民の森自然公園散策路管理業務の内容について、どういうことかということのお尋ねでございます。

まず、平成24年、昨年度までの状況についてお話し申し上げます。期間については6月から10月までの5か月間でございます。内容は散策路の巡視業務と、それから草刈業務というのが主な業務でございます。平成25年度におきましては、先にお話ししましたように但野さんが24年度までということでございまして、25年度からは、この今申し上げた業務内容にプラスクリンソウの養生管理、それから散策路の維持管理、それから草刈りというものの業務を考えておりまして、期間については4月から11月までの8か月間をその業務の期間として考えております。なお、実施に当たりましては、先日も申し上げましたけれども、但野さんのほうからのアドバイスを受けながら適切に業務を遂行してまいりたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） こども園準備室長。

○こども園準備室長（長良英俊君） 藤原議員さんのご質問、172ページから174ページの認定こども園の関係のご質問にご答弁を申し上げたいと思います。

ご質問の趣旨としては、長時間の保育と短時間保育のあり方についてというご質問だったというふうに思っております。藤原議員さんご承知のとおり本町が目途といたします認定幼稚園でございますが、幼保連携型、一体型で認定こども園を設置して推進していこうという考え方でございます。現在の保育のあり方については、幼稚園のほうは満3歳児のお子さんを学校教育法に基づきましてお預かりをしているということでございます。片や保育園のほうでございますが、児童福祉法に基づき親御さんが

お仕事の間お預かりをしているという実態になっております。ご承知のとおりだと思います。この二つの子どもの保育の仕方につきまして、一緒に通える一つの施設をつくっていかうと。それで一貫した環境を整備していかうということが我が町が目指しております幼保連携型の園ということでございます。

短時間型の保育につきましては、これは幼稚園ということでございますが、保護者の就労にかかわらず、一緒です保育所と幼稚園の考え方、親御さんがお仕事をしている、していないにかかわらず両方のお子さん、3歳以上のお子さんを一緒に教育を付加しながら指導していかうということでございます。端的に申し上げますと、資格で申し上げますと理想としては、原則的に保育士さん、そして幼稚園の先生、両方の資格を持っている方が原則としてよろしいですよということでございますが、そのうちいろいろな通信教育等で資格を取っていけばという考えがございまして、理想としては両方ということですが、その3歳以上一貫した教育をするということでも両方の資格がいる方が理想ですよということを国のほうでは言っていることございまして、その中で付加して今保育所に行っている子どもさんにも学校教育法の教育的な指導をしていかうと。この中で幼稚園に行っているお子さん、そして今保育所に行っている3歳児のお子さんの共通時間ができてまいりますので、ここで幼稚園の教育を行っていかうと。重なる時間をコアタイム、この時間にどういう教育をしていくかということになってくるかと思っております。それと、それ以下のお子さんについては従前どおりお預かりをしていくということです。朝早くから夕方まで、親御さんがお仕事からお帰りになるまでお預かりするということございまして。

現在の保育所の通っているお子さんは8時前に保育所も登園をしております。私立幼稚園のほうは8時頃に、ちょっと遅れ目に幼稚園のほうへ来ております。それが一体型になりますと3歳以上のお子さんについては、食事が終わりますと、食事と言いますか何らかの食事という形になっていくと思っておりますが、終了後に幼稚園型のお子さんは自宅のほうへ、お母さんの所へ帰っていくと。そして、現在の保育所にお預かりをしている子どもさん方は、親御さんが帰って来る時間まで園のほうでお待ちをいただくということになってまいります。3歳の重なる分にはご一緒に指導していくということで、その教育カリキュラムをどうしていくかということが今後の課題になって

いくというふうに思います。

その中身ですが、それぞれの認定こども園の運営の仕方、基本方針によって理念が若干違っております。特色づけていくということになっております。我が町の認定こども園についてもどういう教育理念を持って進めていくかということが課題になってきております。これにつきましては前段、実は2月14日に4月1日から常勤となられます平成27年から園長先生となられる方が現在アドバイザーをしておりますけれども、一度だけちょっと合間を見て、今旭川の園のほうで園長先生をしておりますので、来ていただきまして、ちょうど準備会がございましたので、保育士さん、それと幼稚園の先生に来ていただきまして、その教育理念等について上辺の概要ですけれども、一応こういう考え方でということで、ちょっと一端をお話をしたということでございまして、4月より常勤としてなって来られますので、その中身について、保育士さん、それと幼稚園の先生と精力的にその理念について詰めていきたいというふうに思っております。その点ご理解をいただきたいと思っております。

質問の冒頭、議員さんのほうから現在は建物だけにとのお話でお叱りをいただきましたけれども、今後その理念についても中身についても、早急に平成27年の開園を目指して進めていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 6番、藤原英男君。

○6番（藤原英男君） 今一通りお答えをいただいたわけですが、はじめに52ページの旅費の関係で台湾関係なのですけれども、中身については総務課長おっしゃるとおりで自分も経過については十分わかっているつもりではあります。そんな中で昨年、郷長も来れない、中学校の校長、PTA会長も来れない中で、友好都市の調印は個人的にはちょっと早過ぎたのかなと、1年待ったほうが良いというのが自分の率直な気持ちでした。そんな中で、これから確かに日本の状況と台湾の状況の差はあるのだと思っておりますけれども、ある程度こちらから行きっ放しという形だというふうに思っています。郷長が最初に来て、その後冬まつりで天燈をつくるのに講師としてお願いをしたいということで、それも旅費がないのでこちらから当時の日台協会のほうから

旅費は出したというふうに思ってます。状況的には、総務課長の話にもあるようになかなか円安で逆にまた大変なのかなというふうに思うのですけれども、昨年よりもっと大変になってくるのだらうと思うのです。ではありますけれども、少しその辺で少なくとも町長の言っている中学生の交流を進めるためにも、やっぱり中学校の校長先生とかPTA会長に一回こっちを見てもらわなくちゃいけないのだらうと思うのです。それをしないと次に進んでいかないのかなというふうに自分では思っています。ですから、昨年クリンソウまつりに郷長を招待をしたということですが、今回もその都度こちらから、うちらも招待をもらって行っているわけですが、数多くて逆に招待をしながら来てもらう方策も考えていく必要が今後においてあるのかなというふうにちょっと思っていますので、その辺今年度はどんなふうに考えているのかをちょっと合わせてお伺いをしたいというふうに思います。

町村会の負担金のことにつきましては、北海道の部分がなくなって全国自治協会に統合されるということで中身についてはわかりました。

地域おこし協力隊の関係ですが、86 ページですが、募集の仕方については今主幹のおっしゃるとおりなのかなというふうに思います。そんな中で5人の方を募集するのだと思うのですけれども、それぞれ行き先によって仕事も変わってくるのだと思います。その中で例えば上里と相生と、1年交代なのか、交代しながらではなくてきつと3年間相生なら相生、上里なら上里でそれぞれ仕事をされるのだと思いますけれども、その仕事の中身もある程度例えば相生物産館で働くのであればこんな仕事です、上里のホテルだったらホテルマンなのかホテルウーマンなのか、それこそ森のこだま、その仕事も手伝うようになるのか含めて募集の仕方については仕事の内容もきちつとっていかないと、募集をして来たときに話が違うとか、こんな仕事までもということにもなりかねないので、その辺ちょっと心配をしていました。

次、90 ページの町民の森の関係ですが、参事のほうから今お話がありましたけれども、但野さんが管理から外れるということで、ちょっとクリンソウのことがやっぱり心配なわけですが、森林セラピー含めてある意味ではクリンソウがメインである部分もあったのかなというふうに思います。それで、但野さんから話を聞くと、管理の方法について森のこだまと合わなかったというふうに聞いています。です

から、とりあえず 10 月までは但野さんがやられたと思いますので、多分 25 年はそこそこでいくのかなと思いますけれども、草を刈るのがおかしいとか、そういう話も聞いていますので、ある程度手入れもしていかなかったらクリンソウ自然に生えたものではないことを含めて育てていくのは大変なのかなというふうに思っていますので、きちっとした形である程度育てていく、今回予算も増額していますから人も入れてやっていくのかなとは思いますが、ちょっと 1、2 年はいいかもしれないのですがその先が心配ですので、その辺はきちっと委託先とも条件整備というか、管理の方法等もきちっと指導をしていっていただきたいなというふうに思います。

次、認定こども園の関係ですけれども、今長良準備室長のほうからいろいろお話をいただきました。流れについては、全員協議会でできていますのでわかっているつもりではありますが、本来であれば、おとといも言ったのかもしれませんがけれども理念が先か、育児方針だとか、そういうことが先なのかなというふうに自分では思っています。だからある程度できた中で進んでいるのだろうというふうには思っていたのですが、それが逆に後回しになっているような感じがあります。2月14日に園長候補が来られて話もしたということですが、であれば先にそういうふうな話もしていただきかけたかなというふうにも思いますし、ある程度のことは準備室ですか準備委員会、法人を組んでいくのだと思いますけれども、そこである程度方針は立てておいてよかったのかなというふうに思うのです。園長というのは、表現が悪いかもしれませんが雇うのですよね。ですから、その確かに基本はつくっておいて、そこに枝葉がつくのはいいのかなと思うのですが、ちょっと考え方が園長ありきというのもちょっとどうなのかなというふうに思っています。だから、今後は確かに4月から来られるのかなと思いますけれども、その間いつ実施設計を発注するかわかりませんが、きちっとした形の中の教育方針ですとか理念みたいなものは、きちっと先につくって実施設計に当たってほしいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（竹俣信行君） それでは私のほうからは台湾二水郷との交流の関係についてお答えしたいと思います。

中学生の交流等につきましては、引き続き教育委員会も含めて十分協議をしてみたいと思います。それから、交流の関係で、船橋市や南アルプス市のように国内の研修とは違ってやっぱり外国との交流というのは非常に難しいところがあるわけですが、議員が今おっしゃられましたように交流というのはやっぱり相互の交流というのがベストだと思いますので、今後とも郷長、それから二水の国民中学校の校長先生、PTAの役員の方含めて、ぜひこちらのほうに一度来てもらえるような対応について十分これからも協議をしてみたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課伊藤主幹。

○住民企画課主幹（伊藤泰広君） 86 ページの地域おこし協力隊の募集業務の関係です。議員おっしゃるとおりやはり心配はごもっともといひますか、どうしても人が来るわけですので mismatch が起きた場合、どうしてもそこに来る人、地域にとっても大きな損失になるという考えを持っています。先の全員協議会でもちょっと示させてもらったのですが、相生地区は道の駅を中心とした経済活動と町の福祉活動、それにあと地域の行事等のコミュニティの支援をお願ひするという形を明確にしたいと思ひます。また、上里地区におきましては、基本的には観光資源の発掘や振興支援、それからあとおっしゃってました NPO 法人の森のこだまの活動支援等を中心にとひいう形で募集要項に記載をしていきたいと思ひています。もちろん共通事項としまして地域の各種事業、催しへの参加、それから町で考えています都市と山村との交流事業への意見等、それからその他いろんな行事等に対しての活動支援とか、そういうことを通して地域になじんでもらうという形を考えております。

それをすべて募集要項に記載して募集していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（石橋吉伸君） ただいまご質問のございました 90 ページ、町民の森自然公園の管理でござひます。但野さんとの関係でござひまして、このクリンソウの関係につきましては、町民の森クリンソウまつり含めまして、森の管理につきましては、いわゆるクリンソウがメインでござひます。今回の森林セラピー基地認証につ

きましても、ここをメインにした基地の申請ということで、クリンソウをメインにした管理の方向というのは変わってございません。今若干お話がございました管理の方法について若干の但野さんとNPOとの間で意見の違いがあったのではないかとのご指摘でございますが、とらえ方双方あるかと思いますが、基本的にはクリンソウをメインにした活動の方法というのは基本的に変わっておりませんし、両方そういう認識でやっておりますので、その点ご理解をいただければと思います。また、先ほども、先日も申し上げましたけれども、平成25年度からの管理につきましては、但野さんが直接手は下しませんけれども全面的なサポートと支援をいただけるということでお話をいただいておりますので、但野さんからの指導、助言を受けながら進めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君）　こども園準備室長。

○こども園準備室長（長良英俊君）　基本設計とその中身の検討が若干ずれているのではないかとのご指摘ございまして、置戸あたりは、十分その中身について1年か2年かけて、それから実施設計という段階を踏んだと、その期間があったということでございますけれども、私も10月1日の異動ございまして、準備会が立ち上がったのが10月12日ということでございまして、そこまで詰められなかったというのが私の力のなさだというふうに思っておりますし、なかなかそこまでソフトの面、管理の面まで推進できなかったということで大変反省をいたしております。4月1日からは、その中身についてもよく現場の先生方とお話し合いをしながら進めていきたいと思っております。実施設計の関係は、4月の末には発注したいというふうに思っておりますけれども、それまでに中身を粗々詰めるということは時間的な問題もあってちょっと精力的にやらせていただきたいと思っておりますけれども、時間的にちょっとないのかなと思っておりますけれども、その教育方針につきましては9月中までに概略を立てまして、道のほうに計画を出すという前々度年度までと、開園のということになっておりますので、精力的に詰めていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君）　町長。

○町長（佐藤多一君） 台湾の関係で私のほうからちょっと補足させていただきます。総務課長言ったとおり今本来来るはずだったのですけれども、諸情勢によって来られなくなっています。その後どうなるのかという部分については、来月、北海道の町村会の総会が札幌であるものですから、20日過ぎになりますけれども、その前に札幌の分処の徐処長さんに連絡をして、向こうがその後どういうふうに進めようとしているのかとか、こっちへの訪問ですね、それを先に電話を入れて、そして4月に行ったときに何らかのお答えをしてもらえればいいかなというふうに思っているのですけれども、これまでのずっと向こうとのやりとりの中で、日本語ですぐ電話をしてすぐ通じるというものではないものですから、やはり分処を通じてあそこも資格を持っているとか、例えばパスポートの発行業務だとかさまざま含めて処長さんと部長さんの二名ですので、その方が北海道全域回りながらやっていますので、かなり仕事としてはきついだらうなというふうに思ってますけれども、そういう中で津別との交流もよく承知しておりますので、できるだけ早く連絡が取り合えるようなことをお願いしてこようかなというふうに思っています。一つは、本国というのですか台湾に直接メールだとかそういうことでやり取りをできる人、ご承知かと思いますが郭さんという方がおられるのですけれども、やはり筋としては札幌の分処を通じていかないところとまずいなというのがありますので、そこを少し時間がかかりますけれども、そこを協議をして進めていきたいなというふうに思っています。こちらに来るとなると、やっぱり一番懸念しているのが通訳の問題でして、これはこの間も年前でしたか北見工業大学にも留学生が来ていますけれども、やはりお聞きしますと込み入った話のやりとりになるとちょっと大変だということも先生がおっしゃってましたので、ただ、教員の中に堪能な方がいて中国語を教えている方もいるので、それは遠慮なくそういう必要なときがあれば大学のほうに相談してくださいと言われたものですから、それは克服できるのかなというふうに思っていますので、またやりとりしながら進めていきたいなというふうに思います。

それともう一つは、学校が今新築しているところなのですけれども、工事がちょっと遅れているというお話がこの間メールで入ってきたのですけれども、当初11月の始めに毎年あります跑水祭というお祭り、あのときに合体して新築というか落成式をや

るのか、12月14日が向こうの開校記念日だということですので、それに合わせてやるのかまだ決まっていないということだったのですけれども、メールによりますと工事が遅れている関係から12月14日のほうが濃いんじゃないだろうかということなので、それは10月ぐらいにならないとわからないという話なものですから、そうすると中学校の校長先生にはその経過もお話ししてはいますけれども、そう簡単に今度それじゃあうちの中学生が12月14日にもしそうなれば、行って来てというふうになったときに、これはまだ冬休み前の話ですので、それは打ち合わせをしながら、あるいは年越してだとか、こちらの行けるときに合わせていくような形もいろいろ出てくるかと思えますけれども、その辺はまた教育委員会や校長先生ともお話を進めながら対応していきたいなというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6番、藤原英男君。

○6番（藤原英男君） 52ページの旅費の関係で今いろいろお話をいただきました。町長の絡みも話があったのですけれども、確かに向こうの中学校の改築の関係もわかりますけれども、津別からは町長も行ってますし副町長やなんかも行ってるので、向こうの状況というのはわかってるのかなというふうに思います。逆に向こうの中学校の関係の人については、ちょっとわからないのだと思うのです。ですから、来てもらう努力をするということですから、それはそれでお願いをしたいと思えますし、やっぱり来て見てもらって実際本当に交流が向こうとして、できるのかできないのかということもひとつ確認をする必要はあるのだと思うのです。こっちは送ることは可能なのだと思うのですけれども、その辺だけはきちっと最低そこら辺の交流だけはできるようにしていただきたいというふうに思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

地域おこし協力隊の関係につきましては、中身についてはわかりました。どのような方が来られるのかわかりませんが、来て活動、活躍していただけることを期待したいというふうに思います。

町民の森の関係ですけれども、とりあえず1、2年はきっとそんなに草刈りもしなくてもちょこちょこやればもつのかなと思えますけれども、あれをまた増やしていく

という努力も但野さんは随分されていたと思うのですが、その辺も含めて委託先と十分お願いをしながらきちっと管理をしていただければなというふうに思います。町民の方も結構行くから、それぞれわかってしまうと思うのですが、草刈りをしなとか刈らないとかその辺管理の仕方だとすれば、やっぱりチップを敷くのがいいとか悪いとかという話も聞いてますし、そんな中でドロドロの中を歩くということには一般の人が行ってならないと思いますので、その辺もちょっと管理の仕方等も役場として、担当としてやっぱりある程度逆に指導することも必要なのかなと思いますので、ひとつよろしく願いたいと思います。

あと、こども園の関係ですけれども、本来とは若干違ってきていたのかなというふうに思いますけれども、4月から園長候補の方もいらっしゃるということですので早目にきちっと方針決めて、9月には手続きもしないといけないのだろうけれども、その前に本当は実施設計を発注する時点でそれはできていなくちゃいけないのかなというふうに思っていますけれども、それはちょっと難しそうなので、しっかりとしたこども園をつくっていくにはまずその辺が必要だと思いますので、ひとつよろしく願いたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（竹俣信行君） 台湾二水郷の件につきましては、先ほど町長からもお話ししましたけれども5月の札幌分処に寄った経過等も含めて、6月の定例会前の委員会等でもそういった情勢等も含めて報告させていただきたいと思いますので、ご了解願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（石橋吉伸君） 自然公園管理業務に関しましてお答え申し上げます。但野さんがここ15年間培ってこられましたこのクリンソウの森を今後どのような形で引き継ぐかというのは大変な問題だというふうに認識をしております。ただ、先ほども申し上げましたけれども、但野さんは一番どこが大変でどこが問題かということも一番わかっておりますので、但野さんからご指導、ご助言をいただきながら進めたいというふうに考えております。特に、クリンソウのホテルの前の森を含めまして普通の靴でも歩いて行って帰って来れるというようなことがある意味では売りでござ

いますので、先ほど言ったようなチップ歩道ですとか、それから適宜の草刈り、単純に草を刈っていてもクリンソウも刈ってしまうという危険性もございますので、そこら辺は十分に注意しながら、また一番手間がかかるであります。今まで但野さんがやっておられましたいわゆる地ごしらえの作業、それとあと水の管理、水路の管理、ここら辺のあたりがメインになってこようかと思えます。また、歩道につきましても、今木道があそこ途中まで行ってございますが、平成9年に設置したものでございます。但野さんがいたから15年間実を言いますともっております。今回11月まで管理期間を延ばさせていただきましたのも、そういった歩道の木道の管理、この管理が行き届くかどうかで通常ですと5年とか8年でだめになるそうでございますが、但野さんがいてくれたおかげでいわゆる木道の管理もできておりますので、そこら辺のノウハウ等含めまして但野さんにお聞きをしながら、また地ごしらえの方法や地場に合った特性のやり方というものが但野さんにご存知ですので助言を受けながら進めてまいりたいと思えますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（佐藤正敏君） 私のほうからこども園のほうについてお話を申し上げたいというふうに思います。議員のご指摘等もございました。ただ、若干準備会等の立ち上げ等といえますか発足が少し遅れた、それに合わせて設計の関係も遅れてきた経過がありましたけれども、準備会も含めて精力的に今詰めてもらって今日まできたなどいうぐあいに思っているところでございます。ただ、運営だとかそのものに関しては、これはスタートする段階等も含めて、やはり幼稚園等をやられている方のご意見等も伺いをしたときに、やはり理念だとか、それから教育方針、やっぱりこれは実際携わる人たち自体がやっぱりやらなきゃまずいというようなことも踏まえて、それは園長候補だとかという形で、そういう方にやっぱり中心となって定めていってもらおうというぐあいに考えたところでございます。やっぱり、経営は理事長、それから施設長などが実際は中心となって行っていくということになるかというぐあいに思いますけれども、やはり保育所、幼稚園の本当の実際の保育士、それから教諭、こういう人たちを中心としたところの理念や教育方針の樹立というところはやはり経験のある者というような形でこれは選択をし、お願いをして見つけてきたと。その方がたまたま

どうしても4月にならなければ採用ができなかったというような状況等もあったわけでありますので、そういうことについてご理解をいただきながら、9月までの正式提携というか申請に向けて当然この中からこういうものが確立していなければ申請できませんので、そういうことに向けて進めたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 第1款議会費から第2款総務費、第3款民生費までの質疑を中断します。

次に、第4款衛生費から第5款労働費、第6款農林業費、第7款商工費まで、ページ数175ページの下段から264ページの上段までの質疑を許します。

3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） 2点についてちょっとお尋ねをしたいと思います。

まず、1点目については190ページ、未水道地区整備事業の関係です。これは所管の委員会の中で説明も聞いていますし、その中でちょっとお尋ねすればよかったです。初めてこの制度が今回取り入れられたということで非常に未水地区の方々についても非常に評価がされているところでもあります。それで、ちょっとお聞きしたいのですが、当初の説明の中では発掘に対する2分の1の補助ということで説明を受けていますが、発掘以降、例えば井戸が整備されましても、その後汲み上げのポンプとかさらには配管とかいろんな費用がかかるわけです。だからそういったところも含めての2分の1の補助になるのか、その辺についてまずお尋ねをしたいと思います。

それともう1点であります。218ページであります。鹿柵の関係であります。今年も16キロ計画ということで進めております。これも当初23年度までの3年間ということでありましたが、その後さらに延長しながら今年も16キロの計画がされております。お聞きするところは、既に23年度整備がされた箇所ではありますが、いわゆる布川地区から本岐地区の本岐共同墓地、そこの所まで実は23年度に整備をされておりますが、その後整備されました箇所に対する見直しをしてくれないかという、そういう声が非常に強くなってきているところでもあります。それは、箇所的にどこかという

本岐の共同墓地周辺の問題であります。ちょうどあそこの共同墓地のほうに町道が走っておりますが、町道を鹿柵で封鎖をするというような形で当然施錠のしない扉、だれでもが自由に入れるような扉を設置して整備されているのですが、しかし、たまたまそこに共同墓地があるということで、8月お盆とかいろんな行事のとき以外にも、やはりお墓の持っている方がお参りに来る。しかし、鹿柵があることによって扉が開くのかどうかという、当然知っている方は別ですけれども全く遠方から来て、そういう遭遇に遭わない人たちが、やはりそのことによってそこからUターンしてまた帰ってしまうというケースが結構あるみたいで、それでその入口の所に町に話をさせていただいて看板の設置とかいろんなことをしてお参りに来ても弊害をさせないような形をちょっととっていただいたのですが、しかし、まだまだそういった所に不便性があるということで、せっかく鹿柵はされたのですが、それを場所の移動といいますか共同墓地に差し支えのないような形での移動ができるのかどうか、その辺についてちょっとお聞きをしたいと思います。

以上です、2点。

○議長（鹿中順一君） 建設課主幹。

○建設課主幹（金野茂幸君） ただいま村田議員さんのほうからありました190ページの水道未給水地区整備事業の580万円のことなのですが、この中の井戸の掘削についてでありますけれども、基本的に町内に井戸掘削業者がいませんので、一応うちらとしては町内の水道指定業者に依頼をして、補助については2分の1の100万円までということで、掘削からボーリング終わりました、あとポンプ代、水道を引くまでの一切の費用の補助ということになっております。そして、町内にいませんので町内指定業者に頼みまして、そこからボーリング業者に依頼をしていくと思いますので、以上全部水道を汲み上げるまでの補助ということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（深田知明君） ただいまご質問のありました218ページの鳥獣被害防止総合対策事業の関係でございます。お尋ねのありました布川ですけれども、23年度に大昭地区という形で約5,500メートルの鹿柵を設置をさせていただいております。

この鹿柵の設置をするに当たっての経過ですけれども、道営事業で実施したときにつきましては、もちろん地域のほうとも協議をしながら主に町のほうで設置ルートを設定をさせていただきました。それ以降、22年度から実施しています鹿柵につきましては、地域の要望を受けまして延長ルート等につきましては、基本的には地域で決めていただく。その中に他の地権者、農業者以外の地権者も当然いるわけでありまして、それらの協議につきましても地域で責任を持って実施をしていただきたい。その協議が済んだ地区からある意味優先的に実施しますよということで進めてきております。今お尋ねの墓地の所につきましても、実は町有林が墓地の裏側にあります。そこを通れないだろうかという意見もあったことは事実でありますけれども、物理的に町有林と墓地の境界を通るといふことには非常に工事費もかかりますし墓地でありますので、今現状はああいう形にはなっているのだとは思っておりますけれども、地域の人のお話によりますと町有林側にも昔墓石というのでしょうか、そういうのもあったこともある。それから、陸別に抜ける側に固有名詞を出してあれですけれども国安さんが持っている墓地があります。あそこが墓地からちょっと飛び出ていると申しますか、それを縁を全部いくということになると墓地と鹿柵とがぎりぎりになるという形になると思うのです。果たしてそれがいいことだろうかということもございまして、地域のほうにも再度協議をいただいたところ、あの墓地の手前にあります地先の方がゲートについては開け閉めを責任を持ってやるということで、地域のほうでそういうふうに協議が整ったというふうにこちら理解をして設置をしたところであります。確かに昨年のお盆時期クレームがきましてゲートについて開けっ放しにしております。地域の地先の方が開け閉めを責任を持ってやるということでやっていただきました。町のほうとしましても開け閉めについての看板設置をさせていただきました。今お尋ねの移動は可能かということなのですが、移動をするということは実際に物理的には可能だと思っております。ただし、担当のほうとしてはもう1年状況を見せていただけないだろうか。というのは、いろんな人が出入りするとは言いつつも、お参りに来る方はある意味特定されるのではないかなと考えております。1年、2年経験していただければ、もちろん地先の方の開け閉めも責任を持ってやっていただくということでもありますので、その状況を見ながらそれ以降やはり不便さがあると、変わらないということであれ

ばその時点でまた移動も検討したいなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） 今まず 218 ページの関係について今説明を受けたのですが、今の話からすれば大体理解をするところであります。私も今説明を受けたような内容でちょっと理解をしていたのですが、ただ、やっぱりお墓をお参りする際に非常に大変な不便をさせているという、そういったところもあって今説明の中にもありましたように、その持ち主の方がゲートの開け閉めをしながらこの期間中は開きっ放しという、こういう状況をせつかく鹿柵をしても、鹿から守るために要するに何ていうのか畑の周りを自分たちが努力をしながら畑を守っているという状況もあるのですが、ただ、やっぱり言われているのは、やっぱりあそこに鹿柵をつくった時点がそもそもの失敗だったよねという声結構聞かされるのです。だから設置する際には当然それぞれ地権者、その持ち主も含めていろいろな形で協議をしながらやったと思うのですが、実際やった中でそういうご意見がやっぱり不便さが出てきたということの内容であります。たまたま昨日もお寺の彼岸祭がございまして、私もそちらにちょっと参加をさせていただいたのですが、そこにお参りに来ている方々の話も聞いたのですが、やっぱりかなりの方が戸の開け閉めがちょっとわからないということで、やっぱりそこからUターンをしているというのは実態なのです。ですからせつかくお参りに来てもそういう状況が生まれているということはなんとかしないとならないよねというのが、私自身もありましたので、今の説明の中で1、2年ちょっと経過を見ながらさらに対応していきたいということでもありますから、ぜひそういったことも含めて地域の思うところに少しでも近づけるような方向でこの後努力をしていただきたいと、そのことを申し上げておきたいと思ひます。

それから、もう1点 190 ページ、今これもちょっと聞いたのですが、ちょっと確認の意味でお聞きしますが、要するに発掘から配管から、要するに自宅の蛇口ひねって水が落ちるまでの補助対象ということで理解してよろしいのですか。それだけ、ちょっと確認すれば終わりたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 建設課主幹。

○建設課主幹（金野茂幸君）　ボーリングから配管通しまして蛇口から水が出るまでということで、それで津別の水道指定業者に頼むということになっておりますので、蛇口までということで思ってもらえれば間違いないと思います。2分の1の補助です。

○議長（鹿中順一君）　産業振興課長。

○産業振興課長（深田知明君）　ただいまありました先ほど鹿柵の関係ですけれども、この間の経過につきましては先ほど申し上げたとおりであります。今議員おっしゃられた内容につきまして、今年度中に地権者とといいますか地権者は農業者でありますから、地域のその方たちにもこういう状況があったということについて議会のほうでこういうご意見がありましたということも再度ご説明をし、地域としてどういう対応がとれるのか、少なくとも今年一年、今年のお盆時期につきましては、地権者の協力を得ながらそういう対応をさせていただいてその状況を見せていただきたい。それでもかつ今言うような状況が続くようであれば、対応を再度考えたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君）　暫時休憩します。

休憩　午前 10 時 59 分

再開　午前 11 時 10 分

○議長（鹿中順一君）　休憩を閉じ再開します。

ほかにありませんか。

1 番、佐藤久哉君。

○1 番（佐藤久哉君）　218 ページ、グリーン・ツーリズム推進事業についてお聞きしたいと思います。昨年 5 万円、本年度 3 万 2,000 円の旅費が計上されていますけれども、もう設立されてから何年もたちますので特別な活動をしていないのかと思いますけれども、やはり我が町の観光推進の中でグリーン・ツーリズムというのは地域を特化させるというか、他の地域と差別化させていくためには大事な事業だと思っておりますけれども、この 2 年間ぐらいで 8 万ぐらいしか旅費がついてないと。ほかの面では補助金を利用して何かやっているのかもしれませんが、今グリーン・ツーリ

ズム自体どういった事業を推進しているのか説明をお願いしたいなというふうに思います。

それから 240 ページ、木工工作展の経費がついておりますけれども、木工工作展の募集内容、それからコンセプトについて、今一度お聞きしたいなというふうに思います。

それから 3 点目が 260 ページ、チミケップキャンプ場管理経費、管理業務として 31 万 2,000 円ついておりますけれども、この業務内容と合わせてこの際お聞きしておきたいのですけれども、キャンプ場はもちろんチミケップ湖があるからでありまして、この内水面の管理につきまして数年前、町内企業が内水面の漁業権を放棄しましたけれども、その後、漁業権のみならずあそこのワカサギ釣りとかごみ処置等の問題がありますけれども、そういったことを含めてどういった管理対応を内水面で対して行っているのか、そのことについてお聞きしたいなと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（深田知明君） まず、218 ページのグリーン・ツーリズム推進事業でありますけれども、予算的には旅費で 3 万 2,000 円しか本年度計上しておりません。この旅費につきましては、まず旅費の内訳ですけれども、グリーン・ツーリズム推進協議会、全道に道が主催といいますか中心になって協議会が立ち上がっているところで年に 1 回推進会議というのがもたれます。この内容につきましてはエージェント含めて、会議の後に事例発表等あるのですけれども、主な目的はその後にエージェントの協議で PR をすると、こういう体験メニューがありますよということでエージェントのほうに売り込みをするという、こちら側から。それに使わせていただいているところです。これにつきましては、25 年度についても計画をしております。予算の中に活動費が載ってない状況ですけれども、これは補助事業で今やっています町の予算が通らない、直接グリーン・ツーリズム推進協議会のほうが申請をして実施をしております。ただし、これも 24 年度で一区切りつきます。25 年度につきましては今のところこれは直接国の採択になるものですから、農政事務所のほうと協議をしておりますけれども、今時点では予算がつくという状況にはありません。継続はしておりますけれども。この間の取り組みですけれども、受け入れ状況、20 年度に初めて高校生の受け

入れをしております。これは1校ですけれども神奈川県平塚農業高等学校というところで39名を受け入れたのが初めてあります。きちっと高校生を受け入れたというのが。21年度には3校受け入れをしております、22年には宮崎県で口蹄疫が発生しましたので22年については実施を自粛したという形になっております。23年も3校、24年も2校というふうになっております。25年度について今予約という形ですけれども2校が予約されております。ただ、予約を受けてはいるのですけれども宿泊の関係がちょっと議員ご承知のとおり宿泊先の関係、主にここは農家民泊という形ですけれども、受け入れ式と解散式については特定の場所を利用させていただいておりますので、その対応をちょっと協議しなければならないかと思っておりますけれども、受け入れとしては随時やっております。独自に今年初めての試みなのですけれども、町内の小学生を対象に農家民泊を春休みに体験しませんかということでちょっと企画をしますけれども、ちょっと希望数が少なくて実施になるかどうかというのがちょっと検討しますけれども、そんないろんな取り組みをグリーン・ツーリズム推進協議会として、事務局につきましては、農政グループのほうで今担当しておりますので、継続してより集客といたしますか、していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（川口昌志君） 240ページ、木工工作展の関係のコンセプトだとか募集内容のお尋ねでございます。募集に関しましては例年インターネットそれぞれほかには広報のほうで毎回要領等載せてございます。テーマをそれぞれ設けているのですけれども、ここ何年かはずっとテーマとしては「あったらいいな、こんなもの」ということで主に家庭において使って楽しいもの、置いて楽しいものというものを主に募集しております。この事業平成10年から開始しております、家庭において大人や子どもがなかなか、津別は木のまちでございますので木に親しむという意味を込めて、親子含めて、そういうものをつくって木になじんでもらう、親しんでもらうということがメインになってございます。例年、年々と実際応募者数としては下がってきている状況にございまして、今年度でいけば21点にとどまっているという状況がござい

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（石橋吉伸君） ご質問のございました 260 ページ、チミケップキャンプ場の管理経費でございます。この主な内容でございますが、業務内容につきましては、5月の20日前後から10月いっぱいぐらいまでをめどといたしまして、1人雇い上げをいたしまして管理業務と清掃事業という形で行っております。管理業務と申しますのはキャンプ場に行きまして、いわゆるキャンパーの受け付け、日誌がございますけれども、そういったものの関係。それと清掃事業につきましては、周辺の草刈り、それからあとあそこにトイレがございまして、そのトイレの清掃等でございます。所要額については記載のとおり金額でございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（江草智行君） チミケップの内水面の管理でございますが、内水面の管理につきましてはチミケップ湖、普通河川として管理しておりますので建設課所管となりますので私のほうから回答させていただきたいと思っております。

チミケップにつきましては、特に冬場です。これが一番湖上でたくさんの方が魚釣りに訪れるかということだと思います。この期間につきましては、河川のほう 280 ページになりますが、河川管理のほうでチミケップの監視業務を委託しておりまして、1月から3月の間は週2回、全部で24回になりますが、委託をして人を監視業務に送っております。その中でごみ拾いなどをしながらということで実施をしております。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） グリーン・ツーの件に関しましては、町内の小中学生対象の民泊を新しく企画されているということで、これは大変いい試みなのでぜひ町内のほかの団体の手も借りて実現できるよう原課として努力していただければなというふうに思いますが、実は私観光協会長をしておりまして、グリーン・ツーの方とエージェン特との商談会で一緒になったこともございます。グリーン・ツーの方、やはり余り慣れていないところだったので、私も長くやっているものですから縁つなぎというか、

ツアーのコンダクターの方たちを紹介してグリーン・ツーの方に紹介したりしたのですけれども、こうしたものはやっぱり場なれなものですから多くの商談会に出ただいて、大事なことは旅行業者のニーズを読み取るということだと思っております。今、確かにグリーン・ツーというのはだんだん広まってきて多くの自治体で活動しているわけですが、やっぱりグリーン・ツー自体が津別町のグリーン・ツーリズム協議会自体が他の地域と差別化していくためにはそれなりの努力が必要になると思っておりますので、もっと行政として支援できる場所があるのではないかと考えていますので、ぜひ知恵を絞って、また周りの情報を仕入れて、そうしたことをやっていただきたいなというふうに、例えば観光協会と連携をして、そうした情報を取得してくるとか、そうした方法があると思っておりますので、ぜひ補助も打ち切りと聞いておりますけれども、また新たな形で援助ができないか、こちらのほうとグリーン・ツーの役員の皆さんと話し合いをしてぜひ考えていただきたいなというふうに思います。

それから、木工展のことなのですが、ちょっと私の聞き方が悪くてコンセプトというか、この木工展の理念について再度お答えいただきたいと思っております。それから、10年からおっしゃってましたけれど、なにかいったん中断して再開したような記憶もあるのですが、その前にこれの前身のようなものがなかったかどうかということと、あと応募者、大人と子どもの内訳はどんなふうになっているのか、それについてももう一度お聞きしたいと思っております。

それから、チミケップの管理業務のことなのですが、委託料の内容については理解いたしました。あと、冬場のワカサギ釣りのほうなのですが、幾つか苦情が出ているような話も聞いているのですが、特にトイレの使用等についてはどんなふうになっているのか。それから、今年から1月から3月までチミケップホテルのほうで業務を休むということを聞いているのですが、それで何か支障が起きたということはないのかどうか。その辺わかれれば教えていただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（深田知明君） グリーン・ツーリズムの関係ですが、議員おっしゃるようにエージェントに単純に売り込みをしたからといって体験者が増えるというふうなことではないというのはこの間経験しております。重要なのは、体験メ

ニューですとか受け入れする規模、当然津別の中で今申し上げますと15件ぐらいしか受け入れできるキャパがありません。ですから、当然受け入れるとすれば、今の時点で進めているのは1校の1クラス規模、40名前後というところであれば受け入れられないのが現実であります。まず、その対応、キャパを増やすという2クラスですとか3クラスとかという形で増やす努力も必要なのですが、なかなかこればかりは受け入れ側の特にお母さん方の説得といいますか気持ちを前向きにしていくというのは非常にちょっと時間が掛かるところでありまして、今年もそうですし去年もそうなのですけれども、協議会の中では会員以外のお母さんたちにも声をかけて道内視察ですとか、そういう体験をしていただいております。そんな中から徐々に受け入れ農家を増やしていきたいなと思っております。

もう一つは体験メニューですけれども、主に酪農が津別の場合メインとしてやっております、需要も酪農のほうが多いかなと。一部畑作を取り入れた中でメニューづくりをしております、今後新たに考えているのはクリンソウの森林セラピー含めて、それから特出すべき部分でいうと丸玉産業さんの視察も可能だというふうに協議をしていただいておりますので、それらもメニューの中に組み入れて、極力津別の特徴というか特色を出しながら今後また検討をしていただきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（川口昌志君） 木工クラフト展の関係で再質問がございました。先ほどテーマだとか申し上げたのですけれども理念は何だということなのですけれども、先ほどもちょっと触れましたけれども、やっぱり津別町は愛林のまちを宣言して木に親しんでもらうということがございますので、それを子どものころからだとか、皆さんそれぞれ大人も含めてなのですけれども、だんだんと木から生活がいろんなものが例えばプラスチックだとかいろんなものに移行していっている中で木のよさを再認識する、身近にあって普段木が周りにあることによって自然と親しむだとか木を大切にする、自然を大切にするようなことも含めまして、そういうものも例えば親子でつくって親子のつながりだとか、木をメインとしてそういった意味を込めまして、そ

ういった木工工作、なかなか子どももなかなか自分で木をつくる、おもちゃだとか何に関してもそうですけれども、だんだんと既製のものが売られてくるようになって自分でつくるようなことがなくなってきた。そういうことも含めて自然にある、周りにたくさんある、あながち忘れがちな周りにある木を大切にするという意味も込めまして理念といいますか、一応そういうようなことでスタートしているであろうという、私はまだ浅いものですから、そういう思いも込めてやっているものでございます。

それと平成10年からと先ほど私申し上げました。過去の経過を見ますと中断年はございません。例えば途中で審査される人が当時煙山さんがおいでいただいていた、それが何年間か続いて、一たん1、2年空いて次にシゲチャンランドの大西さんが審査のほうに加わっていただいたというようなことが経過がございますけれども、10年から引き続いて今年までずっと実施していることが実態でございます。

それと、大人と子どもの関係、当時子どもと大人という分けがあったのですが、最近数年前から小学校のほうをシニアとジュニアに分けて、小学校5年生以上と4年生以下という形でシニア、ジュニア分けてございます。あとは大人の部ということで3部門に分けて実施をしております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（江草智行君） チミケップ湖のワカサギの関係ですが、ワカサギにつきましては昔は魚類養殖組合、チミケップ湖魚類養殖組合だったと思いますが、そこが漁業権を持ってワカサギを放流して入漁料をとって運営していたということがあったと思います。今そのところが漁業権を放棄してしまっていますので、今あの湖に対してはどこのところも漁業権は持ってないということで、扱いとしては全くの一般河川と同じ扱いになってます。そこで、建設課としては一般河川の扱いとしてやっておりますので夏場は巡回もしますが、冬場は特にあそこに人が集まるということで一つは危険度の防止、それからもう一つはごみ拾いというような目的があって巡回をしていますが、実際にあそこに来る人たちに対して建設課として例えばワカサギ釣りに何らの権利も有していないわけですので、あそこで例えば危険だから釣るなとか、そういうことも実際には言うことはちょっと難しい面がありますので、そういうことか

らいきますと例えば建設課でトイレをつくるとか、そういうふうなことにはちょっとつながらないのかなと。あくまでも河川管理の一環としてやっていますので、釣りをするお客さんへの対応というふうには今のところ建設課としては考えてはおりません。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） ただいまのお答えの中で、まずチミケップの問題なのですが、数年前内水面の漁業権放棄したときに、観光協会ですとか当時の建設課の主幹と主査、それから阿寒湖の漁組の組合長、それからチミケップコンベンションクラブの会長さんとか集まって今後についての協議をした記憶があります。その中でまだ法整備が進んでいないので今後について、この内水面の漁業権についてどういった対応をしていくか、また条例の制定について今後見直していきたいというお話だったのですが、その後その会議が再度招集されたこともなく、それはきっと放置された状態になっていると思うのです。今おっしゃったとおり一般の河川扱いですから特に巡回とかという義務はないのかもしれませんが、現実には魚釣りの人が集まって、そこでもし事故でも起きれば当然津別町が新聞でたたかれるわけございまして、そういったことが起こってももちろんなりませんし、そのこのところの扱いについて今後どういう展望を持っているのか、再度お聞かせいただきたいなというふうに思います。

それから、木の工作展なのですが、実はちょっと私の記憶違いかもしれないのですが、私昔ホープ計画というのにかかわっておりまして、木工展の最初の発案者は私だというふうに思っております。これは当時篠原議員もホープ計画の6人の委員の中にいたので覚えていただいていると思うのですが、どうせやるのなら大々的な木工展を開催して将来的に木のビエンナーレのような工作展に育てていくのだということで、賞品も普通に賞金とか出すのじゃなくて、家1軒分の木材とか森1つ賞品に出したらどうだということで、確かそういうことをしてテレビ等にも取り上げられて話題になった記憶があるのですが、それからつながっているのかどうか分かりませんが、そうしたものが最初の考え方であったとしたら当時はプロの方も大勢参加したのですが、現在ここまで十数年たちまして、その役目は果たせなかったのかなと。であれば、もう一度見直す時期にきているのではないかな

と。当然今主幹がお話ししたような木のまちとしての教示というか、子どもたちに木に親しんでいただくという意味では木工展自体の存続については私も異議はないのですが、少し方向転換をして少年少女の木工展に切り替えて津別の木のまちとしてのまたアピールだとか、そういうことに関しては別な事業を考えていくときに来たのではないかなというふうにも感じております。よくよその町から来ると津別町さんて愛林のまちを宣言しているのですけど愛林のまちとしてどんなことをしているのですかと聞かれるのですけれども、それなりに私も答えられるのですけれども、でも何か今一つよそから来られた方が、ああそうなんですかというような答えはすることができません。そういった意味では木のまちであるということを生かした木の工作展が本当は有名なイベントになればよかったのですけれども、そちらのほうには向かなかったということで、それはそれで意味があったと思うのですけれども、またそうしたものを見直して、別な何かを考えていく時期に来ているのではないかとも思いますので、どうか私の意見も一度考えてみていただければなというふうに思います。

グリーン・ツーリズムにつきましては、特にございませんけれども、ただ一つ心配しているのが、今回皆さんご存知のようにティアラさんが不幸に見合われてしまってちょっと営業のほうはまだはっきりしていないということで、どうしても修学旅行生を受け入れるとなると、ああしたところに核になっていただかないとできないので、その辺も含めて町の施設等の貸与によって何かそうした受け入れをできるような方法も今後考えていかないといけないでしょうし、この先の経営のことを考えると思い切って町で何か宿泊施設、町の中にどんと建てて季節宿泊をやったらいいのじゃないかと思うのですけれども、余り深い考えでなく軽はずみな発言だととられると怒られますので、町長にもしそういう考えがあればちょっとお聞かせいただきたいのですけれども、どうかなと思います。よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（江草智行君） チミケップの入漁の関係ですが、漁業権につきましては、はっきりとした答えといえますか、それは持っているわけではないのですが、実は漁業権をとるということになると、確か例えば魚の放流事業なんかをしなければいけないと、そういうふうな規制があったようなことをちょっと記憶にあるのですけれど

ども、そういうふうになりますと町で例えばワカサギの放流施設を持って管理して放流をするというようなことをしなければ漁業権の設定ができないというふうに思っております。そうなってくると、そういうものをつくると、そして管理するのは非常に無理がありますので漁業権の設定というのは今後も考えておりませんし、また、ワカサギ釣りのお客さんについても漁業権の設定しない中での強いて言うならば自己責任の中で遊んでいただいているというのが今の実態でございますので、それを新たに漁業権を設定して漁業組合と同じような管理の方法をするということは今のところは考えてはおりません。ただ、危険につきましては、特に1月から3月までの氷の厚い時期はよろしいのですけれども、その前後は危険なこともありますので、お客さんに対しては、そういうことを訴えるような何か看板なり何かをつけるようなことを考えてみたいというふうには思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（川口昌志君） 木工展の関係でございます。佐藤議員が発案者であることをちょっと失礼しました。確かにおっしゃるとおり年々とムードというか応募者のほうも減ってきてまして、実は昨年の工作展の審査会のその場でも、審査員のほうから見直し含めてそういう意見もございました。やりかたとしていろいろあるとは思いますが、例えば、何かの冠をつけて例えば審査員に著名な方をお願いするだとか、そうするとまた予算的なこと、いろんなことも絡んできますけれども、やはり佐藤議員言われたようにそろそろ見直す時期がきているのかなと担当でも思っております。過去の経過を調べますと今年 21 なんですけれども出展数、過去には 69 点という多い年もございましたので、やはり時代なのかとかあれなのですけれども、一応議員言われるとおりちょっと担当のほうでも将来に向けたそういう何か別な方策なりを検討していく時期だと思いますので、研究してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（深田知明君） まず、今主幹のほうから木工展の関係話をしましたけれども、ちょっとつけ加えさせていただければ、26 年度に 21 世紀の森が町のほうに

移管になります。その移管後の活用方法等について今具体的に示すものは何もないのですけれども、それら等含め、あとご存知のとおり木材工芸館、工芸協同組合含め解散をされているということもありますし、木材工芸館のほうの運営等についても今別なというか従来とちょっと変わった形で進めております。そんな中で、体験工房もございますし、それらの活用をやはり進めていかなければならないというふうには思っておりますので、それら総体含めて工作展も含めた中でちょっと別な取り組みができないかどうか含め検討させていただきたいなと考えておりますので、その点についてはご了承いただきたいなと思います。

あと、グリーン・ツーマの関係です。我々もそういう施設等が今議員おっしゃったようにティエラさんだけではなくて、ほかにそういう専門の受け入れがあればベストだと思いますけれども、なかなか新設をするとなると莫大な費用も要しますので、町内にあるものは有効に活用できるのかどうか含めて必要かなと思います。グリーン・ツーマに限らず合宿もありますので、それらともに使えるようなものがあればベストだというふうには担当としては思っていますけど、早々に建設するというのは非常に厳しいかなというふうには思いますけれども。あと先ほど言ったように体験、それから観光等も含めた中で利用拡大は努めていきたいというふうには思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 町の中に大きな宿泊施設はどうだということなのです。これは前々から議員もおっしゃられたと記憶しているのですけれども、なかなかそういう状況にはないなというふうに思っています。あるものを活用していくということは十分考えられるというふうに思うのですけれども、もちろん建てる上での規模の問題もありますけれども、当面やはり今町の課題の中には住宅の不足が本当にまだ未だに空いていないか空いていないかということが日々言われるような状況の中で、今住宅づくりを整備、住居のいわゆるセーフティーネットみたいなものですから公営住宅は。そののところはこれからも続けなくちゃならないですし、そして大きなところでいけば恐らく9億円ぐらいかかるだろうといわれている上里からの所までの導水管の取り替え。それとか、多分5年後ぐらいには、共和のごみの最終処分場、あそこがいつぱ

いになってきますので、5年先ぐらいには環境アセスだとか設計だとか、さまざまな手続きを含めていくと10年になったらいっぱいになるとしたら、5年前ぐらいからやらなくちゃなりませんし、それも相当なお金がかかってきます。それとか、あとまたお向かえの病院のほうの改築等の話、新築等が出てくれば、これは当然町としてもそうですかという話にはなりませんので、そういう大きなものがこれからいろいろあるということが想定されていますので、そういった中で宿泊施設をつくるということになると、またそこに予算を割いていくような形になりますので、あるものをなんとか改修しながらやっていくようなことが一番いいのかなと思います。ただ、状況によって、この先いろんなことが起きてくるのかもしれませんが、そういう中でそういうものの考えよりも新たにつくったほうがむしろ合理的ではないかというようなことが状況として出てくるのであれば、またそのときに考えていくべきではないのかなというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 214ページの土地利用調整審議会経費についてお伺いしたいと思いますが、今問題になっております農地の放棄耕作地について、この審議会のほうでいわゆる把握含めて対応をされているのかお伺いをしたいというふうに思います。

それから、218ページの鳥獣被害防止総合対策費関連で、有害鳥獣駆除の308万5,000円、国のほうでもこの対策として3年間、町のほうに多分この関連でお金がかかることになろうかと思っておりますけれども、今年予算を見ますとエゾシカで1,350頭という予算の頭数になっているわけでありまして。鹿柵も整備されておりますけれども、整備を進めていて昨年あたりの鹿害の被害というのはどれぐらいあるのかお伺いしたいと思います。また、1,350頭という予算の数字でございますけれども、津別町の猟友会の関係者が何頭ぐらい駆除について目標としているのかお伺いをしたいと思います。

それから、226ページの畜産業費、畜産振興対策事業、予算ありますけれども原発問題含めて計画停電、それから災害の停電ということが想定、今後されてくるわけですが、畜産の特に酪農家の自家発電の対応はされているのかどうかお伺いをしたいと思います。

それから、240ページの木材工芸館・体験工房管理経費の中で、昨年から協同組合が

解散となったわけで、委託先については新たにまた契約されることだと思いますけども、予算もちょっと変わっておりますが、これまでどおりの工芸館の管理になるのか。それから、恐らく冬期間の利用は低いのではないかと、そういうふうに思われますが、冬期間の利用はどういう状況になっているのか、お伺いをしたいと思います。かつ、協同組合が今までやってきた体験工房の対応について、体験の資材だとか指導体制など、どういうふうにやられるのかお伺いをしたいというふうに思います。

244 ページの自然運動公園管理経費、13 節の委託料で樹木治療業務 72 万 6,000 円を予算化しておりますが、これは双子の桜の保存だと思いますが、津別町には桜の木を恐らく 1 万本近くあるのではないかと思います、この桜の木を私も大分見ては歩いていたのですがきちっと管理されていないと。いわゆる枯れた木もあるし病気にかかっているものもあるし、それあたりの双子の桜の保存はわかりますけれども、やはりこれまで町民が参加して植えられた木が、見た中ではあまりきちっと管理されていないように見受けられるところです。病気にかかると桜は非常に弱いというふうに聞いておりますので、やはりこれはきちっとして専門の管理する体制が必要ではないかと思っておりますので、それあたりについてお聞きをしたいというふうに思います。

それから、商工費の 262 ページ、観光費の中で観光協会の補助金 680 万と今予算化されております。予算の説明資料なかなかちょっと詳しくはわかりませんが、前年は 50 周年ということで 30 万増額したと思っておりますが、25 年度前年より増えております。ゆるキャラを製作する事業も含まれているというふうに聞いておりますが、この中身について具体的にお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（深田知明君） まず、214 ページ、土地利用調整審議会経費の中で耕作放棄地の把握等々についてであったかと思えます。この土地利用調整審議会につきましては、農地保全基本条例に基づいて設置をしまして、この協議会の中で農地の耕作放棄地等を把握するというようなことには実はなっておりません。あくまでも耕作放棄地の部分でいいますと農業委員会が今農地法に基づいて耕作放棄地等の巡回等進めております。津別のほうでは耕作放棄地はないという状況で振興局のほうに報告をさせていただいております。

次、218 ページの鳥獣害被害防止対策の関係ですけれども、新年度、25 年度からですけれども、議員おっしゃるとおり国のほうも鳥獣被害緊急捕獲対策ということで 129 億の予算を新たに、これは 24 年度補正という形で進んでおりますけれども、補正を行いまして、国の施策目標として 3 年間で 30 万頭の捕獲をするという目標を立てております。この事業の内容につきましては、捕獲した頭数に対して 8,000 円補助が出る。これは鹿、それから北海道にはないですけれどもイノシシがこの 8,000 円の対象になっております。猿もそうですし、あと熊も対象になります。これは 1 頭捕獲すると国のほうで 8,000 円補助を受けられるということになっています。この補助をするに当たって、今回予算を立てておりますけれども有害鳥獣の駆除、これは町のほうで 2,000 円、農協 2,000 円という形で 4,000 円支出をしてございました。これについては基本的に継続をなささいというふうにいわれております。そこに国が上乘せをするという流れで、これは 24 年度予算ですけれども、25 年から 3 年間の事業ということで道のほうに協議会を設置をして、その中から国が基金を道のほうに支出をし、事業を実施するほうに先ほど言った金額を補助としてくるという形になっております。今猟友会のほうでは、昨年の捕獲実績でいいますと 24 年度では 939 頭、これは鹿です。24 年度は 937 頭今終わっております。23 年度は 932 頭、22 年が 717 という形で年々駆除頭数が増えていきます。反面鹿柵の設置も延びてはきていますのですけれども、鹿が結果として増えているという状況にあるというふうに思っております。それで、国がこういう対策をとったのだらうというふうに考えております。

それから、農作物の被害でありますけれども、平成 20 年で申し上げますと 1,500 万というふうに把握をしております。ちょっと端数がつきますけれども約 1,500 万の農作物の被害、21 年から 4,000 万台に増えております。それ以降、ずっと 24 年度の集計ちょっとまだできておりませんが 4,200 万台で被害が推移している。これは減っていないという状況にあります。ちなみに、かなり古くなりますけれども、平成 7 年鹿柵を一つも実施していなかったときには最大 2 億 1,500 万という被害額の数字があります。それから徐々に減ってはきてますけれども、先ほど言いましたように平成 21 年からまた 4,000 万台に増えてきているという状況にあります。それから津別の猟友会でどれぐらい捕獲するかということなのですけれども、今猟友会のメンバー 31 名

おります。ちょっと高齢化が進んではおりますけれども、先ほど言いました3年間の実績頭数はすべて猟友会のメンバーの方が捕獲をしているという状況にあります。実は今年1,350頭という予算は計上しておりますけれども、猟友会のほうから先ほど言ったように2,000円ずつ出して4,000円だったのですけれども、玉代、それから交通費、燃料代ですね、頭数もこれだけ増えてきますので、玉も1発で仕留めるといのは非常に難しいと思いますので、奨励金の値上げをしていただきたいという話がありまして、実は予算、この国の24年度の補正予算の説明があったのが2月でありましたので、予算編成に向けて実は500円値上げをしたところでした。それを8,000円の補助金が出ますので500円については頭数のほうで増やしたという形をとらせていただきましたので、1,350となっておりますけれども、目標としては昨年の実績並みの950頭前後を目標として捕獲をしたいということで国の補正のほうについてもその頭数で申請をしている状況になります。

それから、226ページの畜産振興対策事業の関係ですけれども、原発以降の北電の節電、それから停電等の対策ということで、実は昨年のその時点でも農協のほうに確認をしまして、酪農家今24戸搾乳家がいらっしゃいますので、停電になったときの対応をどのように対応しているかということで確認をしたのですけれども、自家発電の発電機というのでしょうか、それを所有している方は実は1軒もいらっしゃらないという状況にあります。津別に限らず、すべての対応をしなきゃならないということでリースもほとんどないという状況でありまして、実際に停電になったとすれば、6時間停電しますとバルククーラーという通常冷やしていますけれど、6時間過ぎると基本的には出荷できなくなるというふうに聞いております。ですから、その対応が全くできないということで、かといって発電機もありませんので非常にどうするのかというのは今現在どうしますということはなかなか言えない状況にはあります。ちょっとこの発電機の関係については非常に答弁になっていないかもしれませんけれども、状況としてはそういう状況にあります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（石橋吉伸君） 240ページ、木材工芸館に关します委託管理の關係

についてどのような形を考えているかということなのでございますが、基本的には昨年、一昨年含めまして委託管理の形状といいますか業務につきましては、同じ形態を考えておりまして、年間、冬期間休みがございますけれども、延べ 333 日間の維持管理ということで今までと同様な業務管理を考えてございます。それと、あと利用状況でございますけれども、入り込み利用状況ですが、工芸館ですけれども平成 22 年が工芸館 2 万 88 人、入り込みです。平成 23 年が工芸館 1 万 9,160 人。平成 24 年につきましてはまだ途中でございますけれども 2 万 4,592 ということでございます。また、体験工房につきましては、平成 22 年 240 人、23 年 334 人、24 年につきましては 107 人という実績でございます。

あと、体験工房の今後の方法でございますが、今すでにご存知のように山上木工さんのほうに工芸館のほうの委託管理をお願いしているところでございますけれども、あわせて旧来でしたら木材工芸協同組合がこの体験工房に来たいときにキットを使って隣の体験工房で製作をできるということになってございます。同じようなものを想定して今山上さんのほうで検討いただいております、予約のある分については山上木工さんのほうで対応をするという段取りで今進めております。また、内容については、まだ具体的な木工のキットがまだ出ておりませんので、今後詰めさせていただければというふうに考えております。

あと、244 ページ、双子の桜、自然運動公園の関係でございます。桜全般についてのお尋ねでございましたのであれですけれども今回、このとおり計上のとおり樹木治療業務として双子の桜の治療を行いたいと考えております。所要額につきましては 72 万 6,000 円ということでございます。また、山内議員ご指摘のとおり桜の木の関係につきましては、自然運動公園並びに上里まで行きます桜ロードですとか、種々の桜が植えさっておりますが、昨年花のまちの関係で先生が来られまして現地指導もいただいたところでございまして、そのとき山内議員も一緒におられたのでお聞きになったかとは思っておりますけれども、かなり密植が影響いたしまして病気が蔓延しているということで、枝を切るなり、あるいは根っこから伐採しないとだめだよという樹木が結構指摘されたところでございますので、本年、実質管理をお願いします振興公社とも相談しながら病気にかかっている樹木についてはおおむね前回指摘いただいた点につつま

してはチェックをしておりますので、そこら辺を含めて対応したいと思いますし、まだこれは広がりそうだよという所が懸念されますので、また、追加になるかもしれませんが、その状況に応じて専門家にまた見ていただいた中で対応というものを考えてまいりたいというふうに考えております。

それから、262 ページ、観光イベント補助費等というところで補助金の観光協会の事業費 680 万円ということをごさいます、内訳でございますが4つございます。一つ目がクリンソウまつりに 10 万円、それから夏まつりに 500 万円、それから盆踊りに 50 万円、それからゆるキャラ製作につきましては 120 万円、合わせまして 680 万円ということでございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

休憩 午前 11 時 59 分

再開 午後 1 時 00 分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き質疑を許します。

7 番、山内彬君。

○7 番（山内 彬君） 214 ページの農地の放棄耕作地はないということで安心をしているところです。

218 ページのエゾシカの駆除の関係でございますが、猟友会の高齢化が進んでいるということを今説明が午前中あったわけですが、後継者の育成についてどういうふうに考えているのか、玉代だとか経費が掛かるという説明もございましたけれども、このあたりの将来ともこのエゾシカの対策というのはずっと続くと思われまますので、やはり防護柵だけでは恐らく完全に防ぐことは難しいのではないかと思いますので、それあたりについてお伺いをしたいと思います。

それから、226 ページの酪農家の発電機のことについて 24 戸あるようですが、全くやられていないということで、今までそういう危険性がなかったからかと思いきけれども、実は佐呂間町では酪農家全部に発電機を設置したというふうに聞いておりま

す。これは、町の支援を得てやられたというふうに聞いておりますけれども、やはりこれあたりも町も真剣に考えてこれからT P P問題含めて相当厳しいことになってくるのではないかと思います、やはりそれあたりを見据えてこの対策についてやるべきでないかなと思いますので、そのあたりの見解についてお伺いをしたいと思います。

240 ページの木材工芸館と体験工房につきまして説明ではこれまでどおりというふうに聞こえたわけですが、協同組合が解散されて個人の方が経営して今続けているわけですが、この工芸館と個人の継続してやられている関係について全く今説明がなかったのですけれども、木工体験についても山上さんが全くこの関連についてやるというふうに聞こえたのですけれども、そういうことでいいのかどう含めてお聞きをしたいと思います。

それから年間の利用人数は聞いたのですが、いわゆる観光オフの冬期間の利用はどうなっているかと、それを私は聞いたつもりなのですが、なぜかという工芸館には相当な管理経費はかけているわけです。ただトイレを利用するだけでしたら、あまり意味がないのではないかと思いますので、利用人数だけでは実態はわからないと思いますので、そのあたりについて冬期間の問題について再度お聞きをしたいと思います。

244 ページの双子の桜を守るのはちょっと遅い感じはしますけれども、並木、それから公園の中、それから津別峠まで含めて幅広く町民参加のもとに木を植えられてきたということで、これを説明で管理公社が管理をすると。予算は余り増えていないようなのですけれども、どういうふうにやるのか専門家がいるのかどうかわかりませんが、私が言いたいのは、やはりきちっとした専門家が常時それあたりを見ながら管理しなければ相当な本数だと思われるので、それあたりについて再度お伺いをしたいと思います。

観光費の680万の内訳を聞いたところです。ゆるキャラの120万、これは昨年の最後の委員会で話が出たわけですが、1回の議論で総務委員会に出されただけで何ら議論をしない中で今回バツと予算を組んだと。10万や20万だったら話はわかるのですけれども120万をかけてこれをつくるということは、やはりちょっと乱暴し過ぎるのではないかとということだと思います。観光協会から要望書も何も出ていないと。

どういふふうに出たのかわかりませんが、ただ管内にこういうことが方々でつくられているというのを承知しておりますけれども、これをつくって 120 万かけてどんな効果が生まれるのか、それあたりもあります。町長はちょっとしたことでこういうものに手を出すようにちょっと感じられるのですけれども、やはり慎重に構えてこういう問題については対応すべきであり、もう少し議論が必要ではないかと。そうしないと、これ町民の恐らく批判を浴びることになるのではないかというふうに思われますので、それあたりについてもお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（深田知明君） まず、214 ペーの耕作放棄地の関係ですけれども、今後議員おっしゃるとおりに T P P の関係もございますので引き続き耕作放棄地の発生防止といいますか、発生しないような対策を農業委員会ともども進めてまいりたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

次に、218 ページの鳥獣被害防止総合対策事業の関係ですけれども猟友会 31 名のうち高齢化が進んでいるという状況にありまして、対策といいますか新たに免許を取得してくださいといってもなかなか進んでいないというのが現状です。猟友会の人数を増やすという部分でいいますと、かなり苦慮しているというのが現状であります。ただ、22 年から実施しております防止計画をつくりまして、その防止計画をつくって駆除対策隊という名称で猟友会の方をすべて町のほうから指名をしているといいますかしております。それを受けますと免許の更新のときの経費が補助されるとか、そういった利点はありますので、それらを徐々に P R も含め新たにとは思っておりますが、かなり人数を増やすという猟友会の若返りを図るといのは 1 年、2 年では非常に厳しいかなと思いますけれども、引き続き議員おっしゃるようにならずと対策は続くと思っておりますので、そういう形で進めていきたいというふうに思っております。それと先ほどちょっと 24 年度の補正の話をおっしゃっていただきました。実は今日お昼に振興局のほうから 24 年度の補正予算の関係で 25 年度以降の予算の内示といいますかがメールで入ってきました。実は駆除の部分、先ほどいいました 1 頭 8,000 円という部分で申し上げますと実は 3 年間で津別町で要望したのが 3,000 頭でございます。1 頭 8,000 円という計算をしておりますので、2,400 万要求をしておりましたけれども、実質配分

今の時点では1,920万という形で、3年継続ですけれども3年目にうちは1,050頭要望していたのですけれども、これが450頭ということで最終年だけが減っています。管内すべて手を挙げているのだらうと思いますので、国の予算の関係といたしますか、北海道に配分された金額、先ほど申し上げました国が129億のうち北海道に内示されたのが16億7,000万だそうであります。これ今の時点の内示額であります。道で要望したのが23億ということですから約70%強の配分率というような状況になっております。これにつきましては、引き続き変動がございましたらご報告をさせていただきたいというふうに思います。

それから、226ページの畜産振興対策経費の中の酪農家に対する自家発電の関係でありますけれども、今議員のほうからおっしゃられました佐呂間町の部分につきまして大変申し訳ありません、私把握をしておりませんでした。近々に状況等確認し、町のほうでどういう対策をしたのかというのも確認をしたいと思います。これも正確ではないのですけれども経済産業省と北電のほうで補助の制度があるやに聞いておりますので、それらについても農協のほうに確認をとりまして津別のほうでどれだけ要望を上げているのかどうかもちょっと把握をさせていただきたいなというふうに考えております。酪農家の発電機の場合、バルククーラーを動かすということになりますと普通の電気でいいますと三相が入っておりますので、かなり大型な発電機になるのかなというふうに考えておりますけれども、ちょっとこれにつきましては引き続き調査含めてさせていただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（石橋吉伸君） 240ページ、木材工芸館の関係でございます。木材工芸協同組合が解散をし清算団体となっておりますけれども、この管理につきましては、先ほど申し上げましたように山上木工さんを委託先としまして、今後も引き続き管理をしていこうというふうに考えてございます。木工体験につきましても、山上さんご存知のような家具製作含めまして細かな木工が作製をできるということから今その内容について詰めてさせていただいているところでございます。

あと工芸館の利用につきましては、先ほどお話し申し上げました数字でございまして、確かにトイレの利用もございしますが、それ以外に例えば子どもさん、幼稚園です

とか、かなり子どもさんも含めて利用されているというふうに聞いております。そんなことも含めまして実は木材工芸館等運営委員会がございますので、そこで山上さんなり、あるいはほかの委員さん含めまして提案事項含めて今出していただく段取りをしておりますので、木材工芸館の利活用につきましては今後ソフトの部分で充実をさせていくという方向でございます。

それから、244 ページ、運動公園双子の桜の関連で、桜に関します課題を山内議員おっしゃっております。昨年の11月に笠先生がいらっしやいまして、てんぐ巣病ですか、桜に蔓延する伝染病、これが出ているということで、相当数出ているということで、先ほど申し上げました管理公社といいますのは運動公園にかかわります桜、樹木は運動公園は管理公社なものですから、その部分につきましては管理公社の中で、現実あのとき笠先生が来ていただいたときも管理公社と一緒に立ち会いをしながら、どの木がまずい、どの木がまずいということでチェックをさせていただきましたので、まずそこをきちっとやって、なおかつ処理の方法も何か燃やすなり、そういう方法をしなきゃまた蔓延するのだというお話でございましたので、燃やすことがなかなかできないものですから、そうであれば敷地内に機械掘りでも何でもして埋めるといいましょうか、そういう措置をしなきゃいけないというふうにも聞いておりますので、まず一義的にはかなり進行はしているとは聞いていますけれども、今現実できるところは対応したいなというふうに考えております。また、あわせまして峠までの関係ですとか、ほかに桜が植樹されている所もございますので、その部分につきましては、そこそこの所管の部分で、あるいはトータル的に花のまちの関連で対応策を考えなきゃいけないという段取りになりましたら、そういう対策をとっていきまして、山内議員おっしゃるような専門家をお願いをするなりという方策も考えられるかというふうに思っております。

それから、あと 262 ページ、観光協会の助成金、補助金の関係でございます。特にゆるキャラ 120 万ということで今回計上させていただいております。この間委員会等でも議論をされているというふうに聞いておりますけれども、今回ゆるキャラということになりますといろいろゆるキャラに対する部分はございますが、町のほうとしては管内的な動向、全道的な動向含めて一つのシンボルといいましょうかイメージキャ

クターというものをつくってはどうかというお話がございまして、過去に観光協会でも議論された経緯もございまして、どちらかという観光目的が比重的には高いのかなというふうなことがございまして、今回計上させていただいたところでもございます。一応の計上させていただきまして、これから観光協会のほうで議論をさせていただきましてスケジュール的には、今年の10月ぐらいを一つの目途に、産業まつりぐらいを一つの目途に、ゆるキャラを作製するのにもかなりの時間もかかりますので、そういった段取りで進めさせていただければと、このように考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） ゆるキャラの部分については、委員会でも1回ということですがけれども、逆に言えば何回議論をすればいいのかということもあります。それは金額で協議すべきなのかどうなのかという問題もありますので、これは特に何というのですか反対されたら、そういうものはだめだというお話ではなかったというふうに思いますので、こういった形で予算に載せているわけですので、それで内容的に問題があるというのであれば、これが予算議会ですので、ここでのまたやりとりになるのかなというふうに思います。私のところにもやはりむしろこのゆるキャラをつくるのが遅いくらいじゃないかという、こういうものはよその町村がどんどんつくっているものですから、なんで津別にはないのだというようなことも言われる方もおられますし、いいものをどういうデザインになるのか、これからになりますけれどもできあがる時はまた観光協会でいろんなアイデアが出てくると思います。それらをこんなふうな形になるようですということで、委員会の中でもお話しをしまして、そして町のイメージアップにつなげていきたいなというふうに思いますので、よろしく願いしたいというふうに思います。

それから、桜の関係出ていましたけれども、これも山内議員さんと私も一緒に笠先生と回ったときに、ほとんどの方が営林署に勤めていた方ですらてんぐ巢病という病気がわからなかった。それ何の病気だということで、桜のがんだというふうなことをおっしゃっておられましたけれども、そういう病気そのものがあるということすら知りませんでした。石橋参事が言いましたように、これこれこれこれということで印は

つけておりますけれども、それで十分かどうかというのは笠先生自体も北見にいる樹医さんと相談してもう一度ゆっくり見てもらったほうがいいというのと、これから、当時は11月の話ですので、年が明けて5月になってまたあの辺が桜の木がいっぱいになったときに、しっかり写真なりを撮ってどの木に花がついてないのか、それは枯れているということですので、そういうものをしっかりチェックしていったほうがいいよということで、静内なんかは、もう1本1本の桜のカルテができていて、非常にお金をかけてきちっと管理をされているというふうなお話をされていましたが、そこまでいくのかどうなのかというのがありますけれども、やはりほかの木に蔓延していくようなことになっていくと困りますので、できる対応は進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 鹿害は、今後もずっと続くということで申し上げたところで、やはり猟友会のきちとした後継者をつくってこの対策についてやらなければ防ぎようがないのではないかと。いわゆる鹿柵をつくっても中に入っている鹿が多分相当おられると思うのですけれども、それあたりも含めて3年間国のほうの政策もあって推進するということなので、もう少し猟友会の育成について力を入れるべきでないかなと思いますので、また考え方をお聞きをしたいというふうに思います。

それから、酪農家の先ほどお話しした、これまでそういう余り考えられなかったことが酪農含めて今後起きてくるということについて、きちっと把握して農業振興につなげていただきたいなど、そういうふうに思います。

木材工芸館の先ほど質問したのですが、個人で協同組合の後を引き継いでいる関係と、この木材工芸館と全く関係ないことなのかということで聞いたと思うのですが、みんな山上木工さんで全部考えてやると。そういうふうにお答えをいただいたのですが、ここらあたりもせっかく頑張っている個人のやられている方のそのあたりもきちっと連携をとってやはり頑張っているところをしっかりと支援するような形で、工芸館の運営含めてやられるべきでないかなと思いますので、再度お聞きしたいのと、工芸館の2階が全く何もないということで、運営協議会のほうでも協議はされ

ていると思うのですけれども、協議会に委ねるのはいいのですけれども、いわゆる町として木のまち、愛林のまちということから、やはりそれあたり町の政策としてそれあたりの整備をやはり考えていかなければおかしいのではないかなと思いますので、再度お伺いをしたいと思います。

町長からも桜並木の、私も昨年一緒に参加して、薄々はわかっていたのですけれどもかなり蔓延をしていると。恐らくあそこのみならず全体的にそういうものが出ているのではないかなと思いますが、できれば今年の全体を把握して、この体制についてきちっとした整備でせつかく植えたものを後世に残せるような形にさせていただきたいなというふうに思います。

それから、観光費のゆるキャラ、町長の考えがちょっと私も理解できないのですけれども、何回委員会でやればいいのかという言い方で、ちょっと見解の違いがあるのですけれども、私が言っているのは120万、前回昨年100万ぐらいという話も聞いたのですけれども、1回ぐらいの議論でパッと予算をのつける自体の意識が私はちょっと理解できないと。やはりこれは町民の前に広く触れるものだからということで、やはり120万かかったというのはすぐわかるわけですから、それらあたりを効果だとかいろいろなものを考えて観光に生かせるのか何なのかきちっとやはり説明をしながら予算化するの筋ではないかというふうに思います。これは私としては認められないと思いますし、今回予算が例えば通ったとしても、その後議論をしてできればあれだったら来年まで持ち越すような形で考えるべきでないかなと思いますけれども、やはり町民が主役とかいいことは言っているのですけれども、何か逆な形でパッと思いついて何かこういうふうにやるということがこれに限らずあるものですから、やはりそれあたりきちっとした形で進めるものは進めると、そういうふうに町長のほうも意識を少し変えていただきたいなと思いますので、何点かについてお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（深田知明君） 私のほうから鳥獣害被害防止の関係、特に猟友会の後継者対策、猟友会の育成等含めてということであります。先ほども申し上げました繰り返しになりますけれども、なかなか1、2年で猟友会のメンバーといいますか銃を持つ方を増やすというのは非常に難しいというのは考えております。猟友会の総会

が近々開催をされます。先ほど申し上げました国の補助金の関係の説明もさせていただきますし、これ以降の協力についてもお願いをしていくという形になろうかと思えます。そういったことを含めて引き続き猟友会と連携を図りながら鹿害対策等について協力いただくような体制をより構築していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、酪農振興対策の主に酪農家対する発電機の関係であります。先ほど農協の状況をということでありました。ちょっと今確認をさせたところ24年度補正の部分については、農協のほうでの取りまとめはこれからだというふうになっております。この補助制度の要領等はまだ未定になっている状況ということで、24年度補正でありますから25年度対策という形になるのだろうというふうに思ひますので、その対策の内容を含めて農協のほうと協議をさせていただきますし、その対策の内容がどのようなものなのかどうか、あと町としてそれにさらに支援する必要があるのかどうか、いろいろなことを含めてこれ以降検討させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（石橋吉伸君） 240 ページ、木材工芸館に關します木材工芸協同組合、その後引き継いでおります個人でやられておられる方についての支援策等々の考え方含めてのご質問でございます。木材工芸協同組合解散、その後清算、その後個人に建物等の木材工芸協同組合から今個人でやられておられる方、津別木材工芸舎のほうに貸しているといひましょか、そういった状況になっているという状況につきましては既に昨年8月8日、第6回全員協議会、それから10月17日の第8回全員協議会、12月5日の第9回全員協議会の中でもご報告したとおりでございます。その後、この間木材工芸館等運営委員会も開催をし、その中で運営委員のメンバーに実は今まででしたら木材工芸協同組合がメンバーでこの中に入っていたのですが、今回運営委員会の中にその部分が入っておりませんので、その部分で今後山上さんについてはそのメンバーに入ってもらって一緒に議論しようじゃないかというお話が出されまして、その方向で今進めているところでございますし、また、今木材工芸舎としてやられておられます部分の事業体につきましても、ここに最低でもオブザーバーという形で入っ

てもらって意見をもらったり、その中で工芸館の運営方向について議論してはいいかかという意見等もいただいておりますので、平成 25 年の部分につきましては、そういう方向で進めさせていただければというふうに考えております。また、議員ご指摘の 2 階が何もないという部分もございます。そこら辺の部分につきましては、ご指摘のとおりでございます。運営委員会の中でもなんとかしようではないかということで、あそこにいろんな展示物の提案が今されておりますので、その部分については議論していきたいと思っておりますし、なおかつ先ほど産業振興課長のほうからご答弁申し上げましたが、平成 26 年 4 月以降に向けて 21 世紀の森の移管がございます。これらの施設を有効に使うためには、木材工芸館も重要な役割が出てまいりますので、その中でまた有効活用について進めていければと、このように考えております。

あと、244 ページの運動公園、これに関しましては、桜の関係でございますが、議員ご質問のとおりでございます。先ほど私ちょっと大変申し訳ございません、振興公社と言うべきところを管理公社と言ったようでございます。大変申し訳ございません。津別振興公社でございます。津別振興公社が今運動公園をずっと管理しておりますので振興公社とも意思疎通を図りながら対策を打ってまいりたいと思っておりますし、先ほど申し上げましたように、それ以外の桜の部分につきましても花のまち推進協議会等のお話もあろうかと思っておりますけれども、町管理の部分について笠先生のご指摘の部分について改善を図ってまいりたいというふうに思います。なお、それでもまだ不十分ということが出てきましたら、先ほど町長申し上げましたけれども、また専門家等への依頼等が発生してくるのかなというふうに考えてございます。

また 262 ページ、観光事業、イベント補助費等の関係でございます。ゆるキャラでございますが、一応先ほどスケジュール的なことを申し上げましたが一応の目安でございます。本議会で議決後観光協会の中でどういう形で進めていくかということで議論をさせていただこうと、このように考えております。どういうデザインを組んでいくのか、あるいはどういう形でデザインを決めていくのかというようなことも含めまして考えてまいりたいと思っております。なお、ゆるキャラにつきましては、先ほど町長申し上げましたとおり管内的にも全道的にも出ておりまして、津別町のシンボリックなものひとつなればという思いでございます。そんなことを含めまして今後また議論の

過程の中では皆さんにお知らせを申し上げたいと思いますし、広く募集するのか、どういう形であるのか等含めまして今後議論をした上でまた進めていきたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私のほうからゆるキャラの部分だけお話しさせていただきます。これは、決して思いつきで発想したものではございませんので、振興局等々で今積極的に観光連盟含めてオホーツクの観光を一生懸命管内でやっていたりしているところではあります。ゆるキャラもそれぞれの町に随分前からある所もありますし、最近つくった所もございます。あるいは観光連盟ではオホーツクの地図がゴジラに似ているということでそれを袋に書いて、使ってもらっているというようなこともさまざまあります。そういった話もさまざまあって、そしてゆるキャラ隊もオホーツクのゆるキャラ隊ができて札幌やあるいは東京だとか、そういう所にも参加するようになってきています。そういう中で、我が町もやはりそういうものに声もありましたので現実に町民の中から、それはつくっていったほうがいいんじゃないだろうかということでこの予算をお願いしているところでございます。思いつきとかそういう意味ではないのですけれども、ゆるキャラ、どんなゆるキャラというときには私としては考えが実は提案するときにはありました。それはそのとおりでなくてもいいのですけれども、津別がこいこいこい祭りの際に、今例えば美幌と津別の境界がとか、そういった町界の所に開発の看板がありますけれども、あれは津別町のマークは木材工芸館とナラヒゲ君なんですけれども、あれをずっとこの間津別では漫画的なものというのは使っているわけです。当時のこいこい祭りの際のたくさんいろんなグッズをつくってありますが、その中にテレホンカードもあってミズナラ君が印刷されたものがございます。そこには、このキャラクターを津別のキャラクターとして育てていきたいと思いますということが書かれているわけですが、そういったところでいけば、普段目にしている、そしてそういう経過も考えるとナラヒゲ君がキャラクターとしてはふさわしいのかなという考えは私の中にあつたものですから、会議の中でお話しさせたこともありますが、ただ、ナラヒゲ君は細いものですから歩くのに歩行困難な状態になってきますので、あのまま仮にやるとしても非常に大変な状況になると、中に入ってい

る人が。そんなようなこともあって、また必ずしもそういうものに固執しなくてもいいんじゃないかということも出ているようですので、これは行政でつくるというのではなくて、あちこちでつくっている所の費用も勘案いたしまして大体これくらいになるのかなということで、そして観光協会ですっかりまた考えていただいて応援していただくというふうに考えているということで、ご理解願いたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

4番、乃村吉春君。

○4番（乃村吉春君） 2点ほどちょっとお伺いしたいと思います。1点は、新規参入者支援事業の関係なのですけれども、万が一のときはどんなふうな対応をするのかちょっとお聞きをしておきたいと思います。ページ、216ページです。

それから、次に244ページの先ほど山内議員からも出てましたけれども、桜の木の関係で、双子の桜を治療するということなのですけれども、あの桜が永久にもつとは限りませんので、やっぱり次世代のことを考えていく必要があるのかなと思いますので、その辺どんなふうにご考えておられるかちょっとお聞きをしておきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（深田知明君） ただいまご質問のありました農業新規参入者支援対策事業の関係でご質問の内容につきましては、新規就農して例えばタイヤされたといひますか離農された場合はどう考えるかということかというふうに思います。この間新規参入者として5件の方、この制度の対象になった方が5件ございます。一番最初で言いますと平成15年に2件対象になっております。年度で申し上げますと平成16年、17年、22年にそれぞれ1戸ずつ、平成15年につきましては2件ですけれども就農されております。この就農に対して対策として就農したその年に経営安定資金ということで当時は1,500万を補助するという形で進めておりました。この条例実は平成10年の4月に施行いたしまして、15年に就農された方2名につきましては1,000万の交付を行っております。平成18年に内容を見直しまして800万、それから500万というように現状下げてきておまして、平成22年に就農されて方が500万ということになっております。その間までは1,000万の交付を行っておりました。この中で条例の中で申し上げますと10年間継続をしていただければ補助金ですので返還義務が生じな

いという形のそういった表現をしておりますけれども、実は平成 24 年度末をもちまして 1 件の新規就農された方が離農を余儀なくされたという状況にあります。年数でいいますとちょうど 10 年間経営をされていたということでもあります。10 年間過ぎていまして補助金の返還という部分で申し上げますと一応クリアはされているという状況だというふうに考えておまして、担当のほうとしては返還を求めるといふふうには考えておりません。あと、ちなみに、これから先 10 年以内の方が離農されないように当然支援はしていかなければならないというふうに思いますけれども、離農するということは返還する資金も多分ないのだろうというふうに思いますので、一番ベストは離農しないように我々も含め支援をしていかなきゃならないということだと思っております。くどくど説明しておりますけれども、議員の質問の内容でいいますと 10 年を過ぎていまして 1,000 万を交付した部分については返還を求めない考えでおりますので、ご理解いただきたいなと思っております。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（石橋吉伸君） 244 ページの自然運動公園管理経費、委託料、樹木治療業務、双子の桜の関係でございます。これにつきましては、議員さんご指摘の次世代を含めて検討してみてもどうかというお話でございました。今回予算を計上しておりますこの治療にかかわりましては、とりあえず地上部と地下部といいましようか、こういった対応を考えております。地上部につきましては枝の処理、それから地下の部分につきましては土壌改良と通気性、保水性を改善しようということでございます。時期につきましては、桜が終わったとき、終わってからの対応になります。その後、今回こう至った原因といたしましては強風による劣化というのが、あの場所によくまあ強風の中で奇跡的というようなことをおっしゃっております。この種がこれだけの DNA を持った種ですので、次の次世代にどういう形でつなげられるのか、ちょっと樹木医の先生も首を傾げているところでございます。よくまあこれだけもっているものだというお話でございました。そういう防風対策も含めて、こういった上部とか下部の治療を終えた上で、どういう防風対策が有効かということもそのとき一緒に検討させていただこうと思っております。その折に、いわゆる次世代を含めた要するに種子をどういう形でとっていくのかですとか、そういう対応につきましてほかの事例等も

ご紹介いただければと、このように考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 4番、乃村吉春君。

○4番（乃村吉春君） 新規参入者についてはわかりました。

双子の桜の木については、やっぱり一応津別のシンボルとなっていますので、枯れてしまっただけでは間に合わないと思いますので、治療も大事ですし、またそれが次世代に続いていくように考えていっていただきたいと思います。

答弁があれば伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（石橋吉伸君） 双子の桜の関係でございますが先ほど申し上げましたように、枯れてからでは遅いというふうなことでございますので十分に専門家のご意見をお聞きしながら、どういう形で残せるのか、そういった点につきましてもご享受をいただきながら進めさせていただければと思っております。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私のほうからも双子の桜の関係で、町長日記にも書いたのですけれども、後継木を選定しておいたほうがいいのではないかと。いつかはやっぱりだめになってしまいますので、治療は今年からしっかりやるということにして延命させていくのですけれども、とはいえ、いつかは来るので後継木をとということで、それも来年、再来年以降の課題になってくるのかなというふうに考えています。あれを読んだ方から、もう既にここにこういう桜の木があるので、それを後継木として頭に入れておいたらどうだということ言って来られた方もいるのですけれども、それはちよっとお寺の中にあるものですから、ちよっとこれはまずいかなというふうに思っているのですけれども、そんなことで情報がまたいろいろ集めながら、そのあとまた引き継いでいくものが見つかるかなというふうに思っています。

○議長（鹿中順一君） ほかにございせんか。

8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） 何点かにわたって質問したいと思います。まず、184ページ、エキノコックス対策。これについては現在該当者がいるのかどうか。いるとしたらど

んな対応をしているかということについてまず聞いておきたいと思います。続いて186 ページ、委託料で畜犬対策が載ってますけれども、近年の畜犬の登録頭数、それと狂犬病の注射頭数、どの程度なのかお聞かせをいただきたいと。それで、全町的に注射や登録の漏れがどの程度なのか、ほとんど完全というかそんな形なのかどうかも合わせてお聞きをしたいというふうに思います。

続いて、200 ページと関連で 202 ページのエゾシカ関係ですけれども、これについては委託料なり工事費ですけれども、処理の形態、多分これ肉販売か个体搬出なのかどうなのかなというふうなことなのですけれども、この中身についてちょっとお聞きをしたいと。これについては、臓器やなんかを例えば適切処理をしないとキツネやなんかの餌になってエキノと直接的には関係してくるものですから、その辺がどんなようなスタイルになっているのかお聞きをしたいと思います。

続いて 206 ページ、生ごみ処理の関係です。これについては、私の聞いている話では、小さい袋と大きい袋がありますが、小さい袋は非常に破れやすいというふうな話を聞いています。多少大きな袋は破れづらいのかなということで、これは材質改善を含めてその辺の関係ができるのかどうかお聞きをしておきたいと思います。

続いて 218 ページ、農業生産法人補助金、これは補助金も含めて関連もございませけれども、TPPについては、町なり管内、全国挙げていろいろやりましたけれども、新聞報道のような結果になったというふうな形で、新聞にはちょっと余り書いていないと思うのですがTPPの発動、3年か5年はかかると思うのですけれども、TPPの発動がいつになるのか情報的にわかっていればお聞きをしたいというふうに思います。それで、今からもろもろ国や道の絡みもありますけども町としてはどんな姿勢で心構えをして対応していくのか、これはまだアウトラインで結構ですけども、その辺についてお聞きをしたいというふうに思います。これには農業生産法人化だとか、面積増だとか作物の特化だとかいろいろあると思いますけれども、この辺概略で結構でございますのでお聞きをしておきたいと思います。

続いて 218 ページの鳥獣被害防止の鹿柵工事の関係ですけれども、これについては総論だけ申し上げます。事業自体はいろいろ努力をしてやっているということについてはわかっておりますけれども、この整備結構年数かかってますけれども、いつごろ

完結する見込みなのか。農家要望の残やなんかどの程度あるのかどうか。それと、農家負担の未収問題は多分何回かの経験でなるようにはならないとは思いますが、その辺の関係については、農家の詰めはどのような感じで話し合われているのか伺いたいと思います。

それと、250 ページの公有林費の工事請負費ですけれども 2,300 万円で、これ国費、道費を含めてかもしれませんけれども町費負担はゼロという形ですけれども、これを取り組むに当たって林家の要望なのかどうか聞いておきたいと思います。それと受益は何戸で、効用効果はどういうふうに見ているのか。それと、現道と比較してどのような整備をするのか。現在でも車両走行には支障ないのではないかなというふうな感じも見受けられるのですけれども、これらにあわせてもう一つは舗装するのかどうか、その辺についても伺いたい。これを取り組むのに当たって町有林あちこちにありますが、対象地区の選定はどのようにされたのか。ここしかなかったのかどうか。とりあえずここら辺はその辺にしておきます。

最後、262 ページですけれども、消費生活相談の委託料、これについては相談員、これは美幌に行っているのだと思うのですけれども、美幌の人だと思うのですけれども、相談員何人いて主な相談はどんなようなことが多いのか。これについては2、3年の利用件数がわかればいただきたいのと、解決した件数も合わせて伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（山田英孝君） 184 ページのエキノコックス症対策経費のご質問でございますが、町のほうとしては、このエキノコックス症の検査に5年に1回検査を受けてくださいということで呼びかけを行ってきております。それで年4回特定健診等の集団健診を行ってきておりますが、その中で受診をお願いをしているところであります。実績で申しますと平成21年は50人受診をしまして全員異常なし。平成22年が40人受診をいたしまして疑陽性ということで疑いがあるということで1名の方が疑陽性という方で出ております。23年は46人受診をいたしまして全員異常なし。24年も46人受診をいたしまして全員異常なしという結果でございますが、この疑陽性というふうに出た方については引き続き毎年検査等を実施をして経過観察を行っていると、そういう状況でございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課伊藤主幹。

○住民企画課主幹（伊藤泰広君） 私のほうから 186 ページ、畜犬登録の関係でご質問にお答えしたいと思います。現在確かな数字はちょっとないのですが、大体 300 頭前後の登録になっています。毎年 20～30 頭増えて、20～30 頭減るという形で 300 頭前後が登録されている内容になっております。ただ、議員おっしゃられてまして登録していないものにつきましては、うちのほうとしては押さえる資料がないというのが基本でして、広報等、あとこれから 4 月になると予防注射の予防接種という形になるのですが、そういうときに登録をしてください、注射を打ってくださいという形のご案内はいつもしているところです。

それから、次 206 ページの生ごみの袋の件なのですが、袋の材料の件なのですが、これなかなか議員おっしゃられるとおりで、なかなかやっぱりどうしても光に当たったら弱いとかそういうのがありまして、実際今配付している所の扱いしている所で、在庫が古くなってだめになったりするということがあります。基本的にはそれは置いておいて古くなったのは交換しますよという形で無料で交換はしているのですが、なかなかほかの材、実際探してもなかなかいいのがない。特に堆肥化しますので、そういう面ではなかなかいい材料がないというのが実態で、最初からと同じ材料を使わせてもらっているのが実態です。よろしくをお願いします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（深田知明君） 私のほうから 218 ページの農業生産法人の関連も含めてご質問ありました。TPP の発動時期でありますけれど、確かに私もちょっとここへいつというのは全くわかりません。国の動向といいますか、これから協議に参加をしていくのだろうというふうに予測はされますので、それらの経過を含め、なおかつ農業部門だけで申し上げますと、どの作物が関税の中に撤廃に盛り込まれるのか、どれが外されるのかとか、いろいろこれから議論されていくのだろうと思いますので、それらについては注視しながら見ていきたいということで、発動時期についてはここでちょっと私が申し上げるようなものではないかなというふうに思っております。それら含めて対応策、いろんなことが想定されるかというふうに思いますけれども、先

ほど議員もおっしゃいましたように法人、地域の法人化というのはこれはT P Pに限らず、特に津別のような山間地、特に山地帯、沢地帯の農業地域におきましては、これから先、法人というのはぜひとも進めていかなければならないというように認識をしております。ちょっと別になりますけど国営事業も現在進めておりまして、国営事業の最終目標な中にも地域に、これはすごい高い理想ではありますが、各地域に法人1個をつくっていくという目標を設定しまして事業推進に当たっているところでありますので、引き続きT P Pの動向を含め、法人の推進化も含め対応していきたいというふうに思っております。

次の鳥獣被害防止でありますけれども、実はこれ道営事業で平成9年から平成12年まで鹿柵の整備をさせていただきました。このときにはこの4年間で約330キロの鹿柵を設置をいたしまして、先ほども鹿の被害が設置する前の平成7年度は2億1,500万ほどありましたけれども、鹿柵を設置してから年々被害も減ってきてまして一番少ない年では平成15年に580万という被害のとりまとめ、これが最低であります。それからまた徐々に伸びてきておりまして平成22年からまた新たな対策ということで鹿柵を設置して、これは被害防止計画を町のほうで設置して3年間の事業で進めてきておりました。平成22年から平成24年の3年間で整備を進めてきたわけですがけれども、この時点で生産者からの聞き取りでありますけれども約55キロの整備要望がありまして、この3年間で約40キロ整備を済ましております。この3年間の整備の中において、やはり地区的にあそこが整備してるならうちもと、うちの地区もというのが結構意見が出てきておりまして、24年度末でいいますと未整備というふうに押さえているのが36キロございます。ですから合わせますと76キロの要望ということで、25年度は予算書にもう載せてございますけれども16キロ要望しておりまして、25年からまた第二の防止計画をつくりまして3年間実施をすることで計画を立てております。25年につきましては、予算書のとおり16キロを今要望しております。残りの20キロにつきましては、このあとの2年間でなんとか対応したいと。これをもって担当のほうとしては、区切りをつけたいと。要望は聞けば聞かだけ出てくると思います。鹿も増えているという状況もありますので。

あと、これに伴います負担金の関係でありますけれども、未収の分につきましては、

実はお恥ずかしい話ですけれども、平成9年から平成12年に実施した道営事業の分の未収金が実は2件ございます。実は当初は3件でありましたけれども1件いろいろお話をして納入をしていただきましたので、残り2件、この方についても引き続き説得といいますか納入に協力いただくようお願いをしていきたいなというふうに思っています。22年から実施しております部分につきましては、団体営というか町が事業主体でやってまして補助率が55%になっています。残りの分の45%を町が36%もって、受益者3%、それから農協が3%ということで。この今現在進めている事業の中では未収金はございません。当然負担割合も町が決めているのではなくてその地域の中で、要望した地域の中で負担分6%はこれだけかかりますと。これを受益者を確定してそれぞれに振り分けてくださいと。その内容をもってうちは徴収していますので、これ以降もこの部分については未納は発生しないというふうに考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（川口昌志君） 質問のございました248ページの基幹作業道の開設事業の関係でございます。この林道、恩根1号線ということで前に一度この近くで改良していた経過があるようなのですけれども、そこで当時補助単価が安いということでちょっと足踏み状態のところだったので、今回補助単価が上がったということで、平成25年、新年度につきましては1.56キロ、1,560メートル、26年度には1,260メートルということで合計2,860メートルの林道の開設工事を予定している工事でございます。お尋ねのありました受益の関係はちょっと私今資料を持ち合わせていないので申し訳ありません。効果の関係ですけれども、この林道沿いに町有林がございまして施業計画上でいきますと平成26年とか27年に間伐事業、この林道沿いに間伐事業を予定している箇所が4箇所ほどございます。恩根の場所は鹿中議長の近くからずっと入っていく所なのですけれども、将来の間伐事業だとか林業、町有林の施業の関係に張り付いている道路ということで開設を予定してございます。規格のほうなのですけれども、道路幅が3メートルです。路肩のほうは規格でいきますとそれぞれ0.25、0.25で50センチプラスで3.5メートル幅ということで舗装のほうは予定されてございません。専用林道ということで幹線となる林道と補完する形の林道で

ございまして、間伐作業だとか森林施業のために使う道路ということでございまして、その他規格としては勾配だとかの規定もございまして、平均斜度が 25 度から 30 度程度以下ということでそれぞれ規定がされてございます。車両速度についても 15 キロメートル以下ですよというような細かい規定もあります。それと、答弁漏れがありましたらまたよろしく願いいたします。すみません。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（石橋吉伸君） 262 ページ、消費生活事務経費でございまして。ご質問の趣旨でございまして被害等のどんなような内容があるのかというご質問でございました。特に通信販売ですとか訪問販売、これらに関するものが多いというふうに聞いております。また、どの程度の人員をここに要しているのかというご質問でございまして、これにつきましては美幌町の消費者協会でございます。この部分につきましては、まず消費生活相談員という方がおましてこの方が 2 人、それから事務補助員という方が 1 人、計 3 名でございまして。津別町の負担分 21 万 8,000 円につきましては、根拠といたしまして平成 17 年から 19 年の相談件数、津別町と美幌町を分けまして、それで割り返しますと 5.15%ということになるようでございまして。それで約 5%ということになりまして向こうのほうのいわゆる 3 人の人件費、それから事務経費等々入れますと総額 436 万 3,000 円ということになるようでございまして、これに対する 5%ということで 21 万 8,000 円ということでございまして。

あと、どのような利用件数があるのかということで、全体を先ほど申し上げましたように 815 件程度あるらしいのですけれども、平成 17、18、19 と。ただ、近年の津別町分についてでございますが、相談件数につきましては、平成 20 年が津別町分 6 件、平成 21 年が 8 件、平成 22 年が 11 件、平成 23 年が 9 件、まだ平成 24 年の分については報告が上がっておりませんので以上の状況でございまして。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課伊藤主幹。

○住民企画課主幹（伊藤泰広君） すみません、ちょっと前後して申し訳ありません。200 ページのエゾシカの処理業務、それから 202 ページのエゾシカの対策の堆肥盤整備工事、内容について関連することですので一緒に説明したいと思います。

エゾシカということになってはいますが、動物の個体につきましては、23 年まで全部

一般廃棄物にそのまま入れていまして、そうなるとうとうしてもにおい対策とか、いろんな問題で石灰なんかを入れていたのですが、石灰を入れるのが一番いいということで石灰と一緒に処分していたのですが、それがどうも地下水というか水を処理上で非常に石灰が固まってポンプとかパイプとかに非常に悪さをすると。そういうことで、できればそこに入れないほうがいいと。じゃあどうしたらいいかということで、昨年からののですが、一つはこのエゾシカの処理業務と委託料という形で個体をそのまま処理してもらおうと、これは興部のほうなのですけれどもそのまま持って行って、そっちで処理してもらおうというのが一つ。ただ、1頭当たり1万円近くというか8,300円ですから9,000円ぐらいかかるものですから、ほかに方法のしようがないかということで実はクリーンセンターの所で空いている所といたら何なんですけれども、その所にEM菌を使いながら菌で分解できないかというのを昨年やらせていただきました。試験ということだったのですが、ふた山つくって、それを切り替えしてもう一つ空きをつくって切り替えしながらやってみたのですが、これが意外と処理できると。あそこにただ施設管理をお願いしていますので、その人にそちらのほうをお願いしてやってもらえないかということでやったところ結構いいという形になりましたので、24年度の補正で実は車庫を買ってもらいまして、その所に車を入れてふたつの切り替えしができる、二つの山ができるように。それで、もう一つ今度先ほど来、エゾシカが今度非常に捕れるという話もありますけれども、あとやっぱり処理がそのまま肉の塊というのが結構多くなってきているのです。その関係もありまして、もう一つ入れたらこれまたずっと処理できますよねという形で、そこはできますかということで相談した結果、もうひと山つくれるようにということで堆肥盤を今回工事費としてみたところですが、それで、エゾシカの先ほどの委託業務なのですが、昨年一応100頭で組んでたのですが、そちらのほうで堆肥盤のほうで処理がかなり増えていくのではないかとということで、昨年度の予算と比べて半額にしています。去年も100頭だったのですが今年は50頭ということでそこで処理しきれない分については、そのまま別な所で処理してもらおうという形で予算を組んだところですが。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 2時 6分

再開 午後 2時 20分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） それでは順を追って再度質問します。

エキノ対策、説明を聞きましたけれども、これは希望健診なのかなという感じがしましたけれども、その辺の確認。重点であれば沢関係を中心にやればいいのかというふうに思っているのですけれども、その関係ちょっと1点確認をさせてください。

それと畜犬対策も大体答えはわかりましたけれども、登録なり注射の漏れなり、何というのですか獣医さんなりほか任せなのか知らないですけれども、徹底度はかなりされているのかどうか伺いたいと。

それとエゾシカ処理の関係、もろもろお聞きしましたけれども、要は害獣対策は完璧なんだろうというふうに思っているのですけれども、その辺ちょっと総論でいいですので聞かせてください。

それと生ごみ処理の関係ですけれども、我々出す場合は一重ではだめなものだから二重にして出しているのですけれども、これ袋の厚さやなんかをちょっと検討すればできるのじゃないかなというふうに思うのです。これは単価にちょっとどうしても跳ね返りますけれども、その辺もうちょっと材質なり厚さを考えたほうがいいのかというふうに世間の声ですので言うておきます。

それと、農業生産法人絡みでT P Pのちょっと関連になりますけれども、町挙げていろいろやっていますけれども、農家もいよいよ来るところへ来たということで不安な感じを持っている方が非常に多いのではないかなと。それで、行政なり農業団体挙げて、今度いよいよ胸突き八丁にきますので、十分連携をしてとれる対策は早めにやって、国、道の動きもこれからあると思いますけれども、そのような関係を十分留意をしてやってもらいたいなというふうに思います。

鳥獣の鹿柵の関係ですけれども、これ単純に言っていづごろまでまだこれから3年

間というふうなことだったかなと思いますけれども、今現在でいいのですけれども今後まだ3年間ぐらい農家のために施工するよというふうなことで年数だけちょっと聞かせていただきたいなというふうに思います。

それと、公有林費の関係、これも大枠ではわかりましたけれども、受益戸数と受益面積、受益林家と面積、どの程度とっているのか伺いたいというふうに思います。それで、ここを選定したちょっと答えは聞き漏らしたかどうかですけれども、ここがやはり一番の町有林の面積が固まってる所ですから、その辺の選定の何か根拠というか選定の経過なり、それがあればちょっと聞かせてほしいなというふうに思います。

それで、今回10割補助という形ですから、こういういい制度ができたのであれば結構なことで、今後この制度についてはどの程度続くのか、これについても伺いたいというふうに思います。

あと、消費生活の関係については概略わかりましたので、これについては了解をいたしました。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（山田英孝君） エキノコックス症対策の関係です。希望検診かどうかということですが希望検診です。町では小学校3年生以上の方に対して5年ごとに検診を受けてくださいということで呼びかけておまして、集団検診の年4回の検診の受け付けのときに、これは無料で血液検査ですぐ終わる部分なので、5年たちましたかというようなことで、その時点で声かけをしながら検診を受けられるよう推奨しているところでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課伊藤主幹。

○住民企画課主幹（伊藤泰広君） まず畜犬の登録の関係なのですが、担当者とよく話すのは、俗に言う家犬じゃない外犬に関しては大体注射を打ったときにわかるので、それについてはほとんど登録をされているという考えは持っています。ただ、うちにいて登録をされていない可能性はありますが、現在俗に打っている所では必ずそれを進めていますので、そういうところを通るところはまず登録されていると考えています。登録するよという広報はこれからも続けたいと思います。

それから、エゾシカの害獣対策の関係なのですが、先ほどちょっと漏れたのですが、実は石灰以外にもすごく土をいっぱい使うということで、そういう意味で一般廃棄物処分場の延命化にも非常に影響があったので、かなりさっきEM菌といいましたが失礼しました今エスパス菌です。エスパス菌を使って分解することによってかなりの容量を減らすことができるということで、そういう意味ではそういうのを全部そこでできるだけ処理して一般廃棄物の処分場も延命するというのに一役買いたいという考えで思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、生ごみの袋、私も一般の人と言ったら変ですけども、持って歩いていて時々ピッとやって大変な目に遭ったりもするのですが、うちで入れたときから比べますと堆肥化している所は結構ほかの町でも最近増えてきていますので、そういう意味では袋のほうもどんどん改良されていくと思ひますので、そういうのも改良するところ、ほかのところもいろいろ研究しながら議員おっしゃっているのはとってもわかりますので、改良に向けていろいろ研究していきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（深田知明君） まず1点目のTPP関連でございますけれども、議員おっしゃるとおりこれからいろいろ動きが出ているというふうに考えておりますので、その都度必要な対策について遅れないように関係機関、団体等含めて連携を図ってまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから鳥獣被害の鹿柵の関係でございますけれども、平成25年度から3年間、27年度まで新たな防止計画をもう一度立て直しまして、予定としましては36キロという、今の時点では36キロというふうに考えておりますので、合わせてよろしくお願ひします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（川口昌志君） 作業道の関係でございます。私、先ほど林道というふうに申し上げましたけれども作業道の誤りでございます。林道のワンランク下ということで規格もちょっと落ちるような作業道でございますけれども、中身の規格については先ほど申し上げたとおりでございます。面積なのでございますけれども、ちょっと私

受益面積ということでお話しして、先ほど間伐のほうで4か所程度あるということだったのですけれども、ご存知のとおり恩根地区というのは町有林最大の場所でもありますので、この作業道を開設することに当たって今後町有林の施業を十分行っていく上で重要な位置づけとなるということで、そのための作業道の開設ということでご理解ください。

あと、この制度100%ということで森林整備加速化・林業再生事業ということでかなり有利な事業で今回拾えました。この後続くのかという部分ですけれども、なかなかこれだけの長大路線でうちのほうがまた今後もということにはちょっと今の段階ではちょっとお答えしづらいのですけれども、有利なメニューがあって必要な箇所があればまた手を挙げていきたいなというような形で思っていますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） 大体整理ができましたので、生ごみの袋についても十分な検討をされるというふうなことでございますので、これから来年まで1年間ありますのでじっくり検討して、いいものをつくってもらいたいなというふうに思います。

あと、TPPの場合は、まだ新聞報道ぐらいしか我々も情報はわかりませんので、逐次町の重要な基幹に関することですので、逐次情報等も我々にもらいながら慎重かつ大胆に国の情報も含めて進めてもらえればいいのかというふうに思います。

あと、公有林費の関係、とりあえず今後の見通し、2年間は大丈夫だと思うのですが、こんないい制度はなかなか見つからないというふうに思いますので、1回やったものは中央陳情やなんかもあると思いますので、管内の開発期成会もあると思いますので、折を見ながら林家もいろいろ大変な部分がありますので、この辺については肝に銘じて先に進むような対応をお願いしたいなということで終わりたいと思います。

特別お答えなければそれで結構です。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） TPPのことだけちょっと決意も含めて、この議会が始まる

最初に議会の皆さんが交渉参加反対ということで決議をされております。それにあわせて私ども全くそう思っていますし、特にやっぱりいろんなことが今もう新聞でも毎日のように特集でずっと載ってますけれども、やはりいろいろありますけど一番心配なのはこのまま交渉がそのままいって、農作物が関税が全部なくなるということになれば、当然食糧安保という問題が出てきます。今三十数%ぐらいの中で、これだけ尖閣だとかいろんな所で領土問題があちこち出ている中、北朝鮮もあんな形ということで万一そんなことになったときに、兵糧攻めに遭うなんていうことになってしまったら大変なことになりますので、やはり自分の食べ物は自分の国でしっかりつくるというのが基本だというふうに思いますので、それがいろんな取り引きだとかいろいろ出てくるのでしょうけれども、やっぱり日本人の胃袋を守るというか、それがなければ生きていけませんので、幾らいろんな高価なものが手に入ったとしても基本になる部分が取得できなければ何の意味もありませんので、やっぱりそういう意味でこれからいろんな、この間テレビを見てましたらJAの中央会のほうも参議院選挙に対して何か当選させる力はなかなかあれだけでも落選させる力はあるぞ、なんていう話も載っていましたがけれども、いろんな動きがこれから出てくるのだろうというふうに思います。まだ、今とりあえずこれを一緒にやろうというのはまだ来てませんけれども、単独でなくてしっかり地元は地元の関係者ともスクラムを組んで対応していきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませぬか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 第4款衛生費から第5款労働費、第6款農林業費、第7款商工費までの質疑を中断します。

次に、第8款土木費から第9款消防費、第10款教育費、第11款災害復旧費、第12款公債費、第13款予備費まで、ページ数は263ページの上段から406ページまでの質疑を許します。

2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） 皆さんいろいろあるようですけど一つだけ私質問させていただきたいと思ひます。364ページ、スポーツ合宿誘致事業ということで計上されてお

ます。この関係についてちょっと伺いたいと思います。この事業は、もうすでに長く定着しておりますけど、ここ3年間で見ますと予算上は23年に515万ぐらいで、去年は459万5,000円で、今年も同じ金額が計上されると。当初から見ますとやや予算上で見ても縮小されていくのかなという感じを持っていますけど、この件につきまして今後の事業展開も含めましてこの事業をどう見通しているのか、その点1点目とそれから宿泊関係も含めまして先ほどもあったけど、受け皿の体制も含めまして今後この事業が拡大されていくこととしてなっていくのか、その辺の取り組みはどのように考えているのか。それから、当然これは経済波及効果もあって合宿誘致をしているわけですけど、その辺も今後うちはラグビー場もサッカー場も持っていますけど、それらも含めてどのように考えてこの事業を今後やっていくのか、その点についてお考えがあれば聞いておきたいと思いますのでお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（佐藤美則君） 私のほうからただいまの合宿についてお答えしたいと思います。予算については若干減少気味ではありますが、去年度と今年と同じ予算を計上してございます。今一番心配されているのが合宿の宿泊施設の関係でございます。たまたま先週合宿の宿泊先の経営者であります山内清一さんと富田旅館の経営者であります富田貢司さんとお会いすることができました。山内清一さんについては、まだ不幸があつて間もないときでしたのであまり詳しい膝を突き詰めて会話はできなかつたのですけれども、山内さんの意向としては料理のできる人を探してみたいということでした。また、富田さんのほうなのですけれども、焼けた部分についてここまで壊して、ここまで直せばまた営業できるのではないかというような話を聞かせていただきました。お二人とも宿泊施設の重要性というのは十分認識されておりまして、前向きな考えであるということは確認できました。今後の展望なのですけれども、今の合宿に来ていただいているチームが継続して来年以降も継続していただけるような努力はしたいと思っております。

以上でございます。

（何事か言う声あり）

○生涯学習課主幹（佐藤美則君） 一応、平成24年度の宿泊人数ですが3,620人宿泊

されております。1人1万円以上の経費はあると思いますので、3,620万以上の経済効果は出ていると思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） 私も簡潔に質問したから簡潔に通りの答弁いただきました。それでいいのですが、ちょっと私最初の宿泊の施設の関係、施設と言ったら、受け入れの中で民間の宿泊施設ですから個人の事情もあったり、いろんな災難もあって前向きに検討されるということで両者から聞いたということでちょっと安心しています。ただ、それはあくまで今の段階であって、果たして本当にやってくれるかどうかは私はちょっとまだ確実性はないかなと思って来たのですが、町のほうとしてもできるだけ協力してほしいということでお願いに行っているということですから、できるだけそういう形をとっていただければ町としてもありがたいなと思いますし、なかなかさっきの話ではないけど、町で宿泊施設なんかつくってそんなことをやっている時代でないし、既に島崎さんの所もそういうことで空いているものを活用してやっているのですから、あれらも含めてなんぼでも利用の仕方がありますから、それらもう一回再検討しながらあれも入れて十分ひとつ受け入れ体制をつくってもらいたいというのが私の希望であります。

それから、チームの関係ですけど、これらも私どもも歓迎の看板を見ても年々縮小というよりは誘致しているチームが減ってきているというそういう感じがしますから、町民のほうも随分合宿事業をやるけどチーム数減ってますねという、そういう印象は受けています。だからこれらもやっぱりやっていく以上は、やっぱり多少チーム数する努力はそれはあれです。それでちょっと聞きたいのですが、知っていると思いますが先般美幌の合宿の明大ラグビー部が美幌で合宿して長い間来て絆を深めていたと。ところが明大は遠征旅費がかかるということで、美幌も相当いろいろ配慮して支援をしてきたと思うのです。せっかくの絆が解けるということで新聞に出ました。したらやっぱり理由は、近くの長野県のほうにオファーされて行きたいと。そして遠征費用もかかるからせっかくの絆もなくなるということで、こういうことがやっぱり大学のチームで起きてくるということは、うちも筑波大学なんかもずっと来ています、

強い絆で。こういうようなものが私は心配しているのは、どこも合宿、誘致合戦というのですか、これはエスカレートしてくるのではないかと思うのです。こういうものが出てくると網走もやっているし、北見もやっているし、こういうことになるとうちもやっぱりそれなりの考え方を持っていかなかったら、今までの従来のただ体制だけでじゃあチームが来るかということにならないですけど、その辺はやっぱりとらえてもらいたいと思います。それで今現在旅費の一部だとか何があるだとかやっているかもしれないけど、今現在合宿チームに対してどういようなものをしているのか、その辺も聞いて今のことも組み合わせて今後こういうことも起きているので、その辺も十分やっぱり考えてやっていくように私はこの質問をしているわけですけど、その辺もしっかり答えてほしいと思います。

それから経済効果においては、大体1万円使うから三千何人来たら三千何百円と言ってます。これも数字の上ですけど、これは民間の施設がなくなったら大変です。何も経済効果もないし、町がこんなものやっていたら何が経済効果あるのですかと。民間が宿泊やっているから経済効果があるのであって、ですから私も今回のことでひょっとしたらこれは宿泊施設なんか本当に町がどうなるのかなと思って前段に聞いたわけですけど、その意味も含めて経済効果も十分発揮できるようなことも考えて私はこの合宿事業を続けていってほしいという希望で聞いているのですけど、その辺もしっかり答えていただきたいと思います。それで、わかったらやめますので。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤 同君） 私のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思います。

宿泊施設の問題、白馬議員がご心配のとおり確かに現段階での確認としては完全な前向きということでないですけどもやめるということの答えはお聞きはしなかったと。次の方法があるとしたらというような、そういうご返答をいただいておりますので、私どもとしてはやや安心もして前向きな方向で考えてらっしゃるのかなというようなとらえをしています。それで、おっしゃるとおりこのあとかかる例えば焼失した部分を復旧した場合にどれぐらいお金がかかるのかどうか現実的なそういう問題になっていくでしょうから、それによつては自分の年齢だとか、いろんなことも考慮された中

でのお答えがまた出てくるのかもしれませんが現段階で私どもはまだやれる方向に少しあるのかなというふうにとらえております。仮にもしやれないという場合にどうするかということは、今もうすでに対策を考えておりまして、ただ今年合宿に来ていただく意思を示されているチームは、もう去年のうちにもうまた来年来ますというお話をしていますので、やはりその対策をしっかりとっていききたいというふうを考えております。

それから合宿のチームがだんだん減っているのではないかというお話がございました。ラグビーとか、ものによってチームが減っているものもございます。ただ、バスケットだとかグレステンとか、こういうものについては小さな塊ではあるのですが、増えてきていると。サッカー、ラグビーについてはサッカーのほうが少し順天堂大学だとか以前来ていた団体が旭川の実業高校なんかもそうですけれども、ちょっと最近来られなくなったりとかありますけれども、そのほかに補完するところが出てきておりまして、宿泊の延べの人数も21年が約2,500ぐらいだったのですけれども23年が3,054、それから23年2,910ということで、先ほど24年については3,544名ということで宿泊については少し伸びてきているという傾向にあります。これは小さな団体の積み重ねということも含めてこういうふうになってきております。ただ、やはり前から来ていただきましたラグビーのチーム、人数も多いものですからできればぜひ来てもらいたいと思うのですが、なかなかこれを受け入れる宿泊施設の問題もありまして苦戦しているというところもあるというのが現状です。それから、関西の大学なんかについても、最近こちらのほうで合宿をしたいというような要望もあるのですが、なかなか既に宿泊施設が、例えば網走、北見についてもいっぱいというような問題があって、津別についてもやりたい時期が重なるものですから、なかなかうまくいかないというのがあります。ただ、宿泊施設の問題、それからグラウンドの問題、うちは問題ありませんけれども、あればチームは増やせるというような状況にあるというふうに私たちは思っています。それで、明治大学の問題については、私も新聞で見て非常になかなか昨今の経済の厳しいところも含めてあるなど。ただ、明治大学の場合については、菅平のほうに長野のほうに施設を持ったみたいで、そちらのほうを利用せよということで言われたみたいですし、監督さんが変わったという問題もあつ

て今回美幌の合宿は中止になったみたいですが、そんなようなことがないように私どもも気を緩めないでやっていきたいというふうに思っています。

それで、チームのほうにはどんなことをやっているかという、例えば食事代の一部を補助したりとか、それからほとんど大きくお金がかかっていますのはバスで送り迎え、それから練習試合だとか、そういうものに対して民間バスを借り上げたりして送って行く、そういうものにはかなりお金がかかっています。そういうことを含めて各チームによってやっていることというのはいろいろ別々なのですけれども、ただ、余り現金で補てんするだとかそういうものではなくて足の確保だとか、そういうものでチームには手を尽くしている。それから、交流会だとか、そういうもので例えば交流会、学生なんかの場合ですと交流会にお金があるのだったらその分違う形でというものもありますので、交流会をやらない分違う形での交流会分の食費を補助したりとか、そんなような形でチームにはやらせていただいております。

それから、先ほどの明治大学もかなりエスカレートというのは本当にこのあとどうなってくるかというのはあると思うのですけれども、ただ、町民の税金なものですから、私ども合宿誘致の経費がどんどんかさんでもいいということにはなかなかならないものですから、ただ、本当にハートを持ってチームと結びついていく。それから今来ていらっしゃる筑波大学、それからNTTコミュニケーションズ、それから名城大学、こういうラグビーは本当に最初のほうから津別に来ていただいて、本当に津別とかかわって子どもたちともかかわってやってきている団体で、その辺は私ども職員も含めて合宿実行委員会の方々にも相当力を借りて、誠心誠意人と人とのつながりも大切にやっていったり、去年ぐらいからサポータークラブもつくって道内の場合は応援に行くだとか、道外までも応援ツアーを組むだとか、そういう形でつながりを持つような形でやっていっておりますので大丈夫だとは言えませんが、そういう努力を重ねながらやっていきたいというふうに考えております。それから、経済効果については主幹のほうから3,500万というお話をさせていただきましたけれども、もう少し実際には落ちているだろうというふうに思っています。私ども本当にこの3,500万のお金が町に落ちているということは、直接町にすぐ跳ね返ってきているわけではないでしょうけれども、そこに例えば働く場所があったり、素材の買うお店が潤った

り、そういう形でいろんなところに効果が及んでいるというふうに思っていますから、なんとしてもこの効果を持続していきたいというふうに考えておりますので、そんなふうに思って私どもも仕事をやっておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） 今の伊藤課長の話聞いてある程度きちっとした考え方を持ってこの合宿事業を進めているなということで、今後においても私もちよっと異論でなくて心配した部分もありますけど、今のご答弁を聞きますと、かなり今後とも長く続くように取り組む姿勢というのは私は伺えましたので、今言ったとおりのような取り組みでぜひやっていってほしいと思います。

それと、私は単にお金をかければいいというのではなくて、チームに対して手助けをしている部分はもっと金をかけて遠征費を出したりしなさいということは決して言っているわけではなくて、やっぱりある程度津別の印象がいいから来るのであって、金をたくさん出すから来るのだというのではなくて、やっぱり美幌の明治大学なんかは絆が深まって町民との触れ合いもできて、津別はこんないい特色のある町だからやっぱり金をもらわなくても合宿いくぞという、そういうものも私は培ってきて今日ずっときていると思います。そういう面でもやっぱりぜひあらゆる角度から見て合宿チームが長く遠征してもらうような形をとって行って、ぜひこの事業がもう少し伸びるようにして行ってほしいと思います。当時今の教育長の林君が本当に手がけたことであって、彼は相当教育長は苦労したと思います。だからせっかくこれまで実ったものが、やっぱり今後縮小されたり途絶えていくということは私もちよっと残念に思いますので、今課長の言ったような形の中でしっかり答弁もらいましたので、しっかり取り組んで行ってほしいと。あと宿泊の関係のことは、これは個人の事情があってやむを得ません。そのときは私たちも理解しますので、さっき言った島崎さんの跡の交流会館もありますから、それらを含めて最小限のやっぱり合宿チームを受け入れるという形だけはぜひつくってほしいと思います。そのことだけ申し上げて質問を終わりたいと思いますけど、もし答弁があればもう一度お願いします。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） 力強い後押しの言葉をいただきました。それを受けてしっかり頑張っていきたいというふうに最初に申し上げたいというふうに思います。細かい部分は課長のほうからお答えいたしましたので重複は避けませけれども、直接の効果のほかにはやはり間接の効果ということで、教育的な視点、経済的な視点から見ても、これまで例えばミニバスが全道に行ったとかということについても、やっぱりミニバスのクリニック、バスケット来町チームにしてもらっているだとか、あるいはスキー場があったときには、インターハイに高校生が2人行っただとかという、そういったことも含めてやっぱり合宿の効果、スポーツに対する関心の高まりだとか、そういう技術の向上だとか、そういったことも効果としてはあるのかなというふうに思っています。

いずれにいたしましても心配なのは宿泊施設、それさえあれば事業は拡大できるというふうに私も思っていますけれども、一番ありがたいのは平成10年に合宿を立ち上げたときに来ていただいているチームが、ほとんど8割、9割そのままずっと10年、15年継続して来ていただいているということで、そういった関係は今白馬議員がおっしゃられたように、心でおもてなしをするというようなところも含めてこれからも続けていきたいと。そういったためには、合宿の実行委員会が今中心になってやってくれていますけれども、そことの連携を密にしながら進めていきたいということと、もう一つその連携の部分でいえば合宿事業単体だけではなかなかいろんな振興につながっていかないのではないかとこのように思っています。先ほど来お話しになっていきますグリーン・ツーリズムだとか、あるいは森林セラピー、そういったそのほか観光の観光協会が進めている観光事業、そういったことをトータルにやっぱり観光振興事業ということで進めていって始めて全体の産業起こしだとか、あるいは雇用の場の創出だとか、そういったことにつながっていくのかなというふうに思っています。

そういった意味ではスポーツ合宿は本当にふた月ぐらいの期間ですけれども、そういった産業振興の一役を担えるような、そういった役目も果たしていきたいなというふうに思っています。繰り返しになりますけれども、宿泊施設、これからまた宿泊関係業者とも話していきますけれども、いずれにしても私と同じような年代、あるいは私よりも上の年代の方が経営されているということで、それを今後どうするかという

ことについては非常に切羽詰った状況にあるのかなど。その辺のところをこの事業を継続するためには、そこをどういうふうな形でクリアするかと。課題をクリアしていくのかというところが一番大きな部分だというふうに思っております。関係団体等との調整等、あるいは助言もいただきながら前向きな方向でいい答えが出るようにしていきたいというふうに考えておりますので、引き続きご支援をよろしくお願いしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 土木費の278ページ、道路橋梁維持管理経費、15節の工事請負費に街路灯改修工事149万3,000円計上されているところです。23年からこの関連の改修工事が行われているところです。町長が23年、2期目の方針として「美味しい町づくり、美しい町づくり」というテーマで町政を行っているところですが、この街路灯の改修工事について、そういう観点から進めてきているのか、また、これは何年まで続くかわかりませんが、その考え方についてお伺いをしたいのと、予算書と予算の原案の説明書の路線名がちょっとくい違いがあるのでどっちが本当なのか、これは些細なことですが聞いておきたいというふうに思います。

それから、288ページの住宅建設費、既に契約済みのつつみ第3団地の特定公共賃貸住宅の6戸でございしますが、10月ぐらいには完成というふうに聞いているところです。その向かいに民間でサービス高齢者住宅小規模多機能居宅介護施設が建設されますが、多分ここは十数人の従業員が雇用されるのではないかと聞いています。この特賃とこの施設の職員の関連ですけれども、10月にできて、この民間の施設が26年の4月ぐらいの開設になるのではないかと聞いているのですが、そのためのある程度の枠が考えているのかどうか、それについてお伺いをしたいというふうに思います。

それから290ページの災害対策費、災害対策のこの経費の中で18節の備品購入、防災用の備品で避難所の発電機6台、そのほか無線機というふうにこの予算の計上をされているわけですが、これは計画的にまだ増やしていくのかどうか。かつ、どのような活用方法を考えているのかお伺いをしたいと思います。

教育費のほうにまいりたいと思います。教育費の310ページ、小学校施設管理経費、

この 15 節の工事請負費、これにたくさんそれぞれ請負費の中に工事がございますが、児童玄関のオートロック取付工事 41 万 6,000 円計上しております。これは多分安全対策のためだということで取り付けられると思いますが、どのようなシステムなのかオートロックということは自動的にロックされるわけですけれども、どのようなシステムで万が一の非常の場合にどういう関連になるのか、ロックされて非常の場合開かないということも起こり得るのではないかと思うのですが、そのロックのシステムについてお伺いをしたいと思います。

それから、312 ページのスクールバス経費、この関連で今年の 10 月から混乗スクールバスというふうになったわけでございますが、この半年、混乗の一般利用者の反応というのですか苦情があったのかないのか、喜ばれているのかどうか、それあたりお聞きをしたいのと、予約制でいかれるわけですから、バスについては、そのあたりのトラブルはなかったのかどうかお伺いをしたいと思います。

次に、396 ページの学校給食費、給食センターの運営委員 8 名それぞれ任命されているわけでございますが、この運営委員のメンバーについてどういう構成なのか、かつ何回ぐらい開催されて、どのような運営協議会で協議がされているのか伺いたと思います。

この中で、教育長の教育方針の中に食物アレルギー対策についてちょっとうたわれているところです。学校給食の中でこの該当児童がどのぐらいいるのかわかりませんが、多分いるだろうと思いますが、緊急対応の場合、どういうふうに対応するのかお伺いをしたいというふうに思います。

それから 398 ページの学校給食食材経費、これはそれぞれ事業者負担ということで予算も計上されているわけですが、先ほど私申し上げた町長が 23 年から「美味しい、美しいまちづくり」ということで町政の方針を立てておられますが、この学校給食がこの方針とかかわりを持っているのかどうか。ということは昨年置戸の元栄養管理士の佐々木十美さんを招いていろいろ講演をやって、この美味しい給食含めて紹介があったところなのですが、それを生かす考えで進めているのか、生かされているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（江草智行君） それではまず私のほうから 278 ページの街路灯の関係について説明をさせていただきたいと思います。街路灯の整備につきましては、今LED化ということで進んでおりますが、これは22年度、最初に行いましたのはこの役場前の通りでございます。次、23年度です。すみません23年度が最初で、24年度につきましては、幸町の元の東屋さんから西澤さんまでの間とハイヤーから今の道路にぶつかるまでの間ということで実施してございます。現在、街路灯ですが道路灯ともう一つは防犯灯という形、あるいは街路灯という形で約1,000基ほど管理しておりますが、中には以前町が設置したものではなくて民間というか商工関係者の方が設置したのもございまして、それらが一時的に町のほうに移管されたということもあります。そういうことも含めましてやっぱり町中では老朽化した街路灯が多いということで、それを順次整備していこうという考え方で今進んでいるところでございます。そういうことで整備の考え方とさせていただきます。それと、名前の違いなのですが126号線が入ってないと思います。これは、実は今年整備いたしますのは東町の中でございまして、旧名でいけば東の二条通りと東三条通りになるかと思っております。126は、ちょうど富田さんから昔の沼田さんぐらいまでの間の短い距離でございますが、その中身については1灯の予定ということで実際には126をやりますけれども、工事名としては127号線ほか1件工事ということで予算を要求していたものですから、私のほうで主要事業のほうの関係は、その関係で126号を削ってしまったという経過がございます。ただ、予算書のほうは、実質上126をしますので126というふうにして上げさせていただきましたので、その辺で相違が出ているということですのでご理解をお願いしたいと思います。

それから、特公賃の関係なのですが、小規模多機能の住宅といいますか職員の枠があるかというご質問だと思いますけれども、特公賃を建てるまず最初の理由ですが、去年特公賃を18戸、緑町に14戸、新町に4戸建てまして募集をいたしました。その結果、単身者だけでも12戸の単身者に対して21戸の申し込みがあったと思います。ということで単身者の住宅が少ないという状況になっております。それ以前にも特公賃を建てる前に丸玉ですとか農協、あるいは津別病院にも将来的にどの程度の人間が入ってきて、どのくらいの住宅が足りないのかというような聞き取り調査をいたしま

したことがあります、そのときにもやはり単身者用の住宅が足りないということで要望が寄せられておりました。その関係で、今回も不足ということで建てるということにしたものでして、小規模多機能の方の住宅が最初から担保されているということではありませんので、よろしく願いいたしたいと思います。

それから、312 ページのスクールバスの関係でございますが、苦情がないのかということです。予約についてはかなり苦情がありました。特に高齢者の方から予約が非常にわずらわしいということでありまして、それで特に相生線ですが、今年の1月の4日から一番お年寄りたちが利用します真ん中の3便、行き帰りです。その便については予約なし便として現在運行しておりまして、その点ではその後の利用者については予約についての苦情はそれほど聞かれなくなっております。

それからもう1点ですが、共和、あるいは豊永地区でもともとありました停車所といますか乗降所、豊永でいえば公住前、共和でいえば高校前の乗降所なのですが、そこは皆さんにもお話ししましたとおり民間バス、あるいはハイヤーの利用といたしますか、その関係から乗降を制限させていただいております。その関係で、次の乗降所まで歩かなければいけないということで、なんとかもとの乗降所を復活できないかというようなお話が何点かきております。その辺が一番大きな課題かなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（松橋正樹君） 290 ページの防災対策経費、備品購入費の関係でございます。まず、活用方法についてということでございますけれども、避難所の見直しにおきまして耐震化されている小中学校等6か所を拠点避難所として新たに指定しております。防災対策本部と拠点避難所の連絡システムということで、災害時の防災無線装置、それと停電時の発電機というものを購入して対応するというところでございます。発電機につきましては、一応拠点避難所に据え置くこととなりますけれども、使い回しが効く小型なものであるということから、使い回して対応していきたいというふうに考えております。これは計画的なものかどうかということでございますけれども、一応備品と消耗品ということで計画的に購入することで考えております。一応4年間

で購入するというので考えておりました。これについては、補助金的なものが見つからなくて単費扱いということだったのですけれど、先日補助金がつく可能性があるということで2分の1以内というような照会がございました。2分の1以内ということですので、ほかの町村から殺到するというので、どのぐらいの補助金になるかわかりませんが、一応財政と相談しながらこの補助制度が3年以内というふうにも言われておりますので、その中で購入を進めていきたいというふうに考えています。中身といたしましては、水についてはちょっと冬期間の保存がちょっと凍結の問題等がありますので水については入れておりません。それと粉ミルクについても保存期間が1年6か月ということで短いということもありまして、これについてもちょっと入れておりません。今回毛布と今200枚保存しておりますけれども500人程度想定いたしまして、500枚にしていくということで300枚の追加を予定しております。それと、乳児用おむつ、これにつきましては、ゼロ歳から3歳の人数ということで100人分、それと大人用おむつ、これも要介護3以上の人数120人分、それと生理用品、救急箱、トイレ用のパーソナルテント、それと簡易トイレ、それとトイレトーパー、それと電気がいらぬストーブ、これについては12台、あと投光器、それとかつぱも一応予定しておりますけど、これは補助対象にならないということもありますけれども、単費での購入を計画をしております。以上3年程度で購入を予定しております。

あと、庁舎の発電とか避難所の発電なのですけれども、これについては基本的に北電等の電源車での対応ということで考えておりますけれども、今電気保安協会と相談しておりますので、発電機を使った発電対策の検討をしていただいているところでございます。避難所につきましては、教育委員会等と相談しながら今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤 同君） それでは私のほうから310ページ、小学校施設管理経費の工事請負費、児童玄関オートロック取付工事についてご説明申し上げたいというふうに思います。機種についてはちょっとすみません見積もりをいただいている中で機種のことまでは触れていませんでしたのでそこはわかりませんが、これは

津別小学校の玄関ドアへの設置になります。既存の小学校の玄関ドアすべてに鍵はつけていきますけれども、最後の一つだけ常に管理するところだけをオートロックにします。これはインターホン付で、インターホンを押すと職員室にいて、それでだれだれという名前によって鍵の開け閉めをすると、こういうようなシステムになっております。もう一つそれに加えて今回保健室というのが玄関の真正面にあるのですが、ここは今まで職員室と結構距離がありまして電話なんか余りなかったところなのですが、今回ここに一般電話を設置して何かあったらすぐここから 119 番、110 番なり、そういう電話連絡もすぐとれると、こういうようなことも含めて防犯対策としてやっております。

以上でございます。

何か起きたときにはすぐその保健室やなにかから電話をすとか、そういうことも含めてそういう対応をとるということにしております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 学校給食センター主幹。

○学校給食センター主幹（成田信雄君） それでは 396 ページの給食センター運営委員さんの構成でございます。全部で 8 名おりました校長先生が 2 名、それから P T A が 3 名、それから学校とかかわりのない方が学識経験者として 3 名入っております。計 8 名でございます。それで、開催回数でございますが、年 2 回ほど予定しております。昨年は残念ながら特に課題がなかったということで 1 回ということで 1 回の開催というふうになっております。

続きまして、396 ページの学校給食食材における食育、それからアレルギーの関係でご質問がございました。それで、平成 24 年の 2 月にアレルギーの児童・生徒の状況調査といいますか実態調査を行っております。まず、24 年度に入る予定の新 1 年生とそれから中学校 2 年生まで、これは中学校 3 年生が 2 月でありましたので卒業するということも含めまして 3 年生は抜いてありますけれども、小学生 252 名中アレルギーの生徒が 22 名、そのうち 22 名中 1 名がアレルギーの対応をお願いしたいというふうに申し込みがありました。中学生につきましては、98 名中 14 名がアレルギーを持っていると。対応を希望する方が 3 名ということでございます。合計で調査した人数が 350

名のアレルギーの児童数が 36 名、そのうち対応を小中合わせまして希望が 4 名ということでございます。

次に、緊急時にどういう対策をとるのかというようなことでもございました。このアレルギーを実施する前に希望する方については面談をしております。その中で昨年、東京でアレルギーによる死亡事故が起きていますけれども、そこまでひどい方は今のところ面談の中ではいらっしゃいませんでした。ただ、ちょっと普通よりちょっと重症かなという子はそのうち 2 名おまして、その方については十分注意を払いながら給食を出しているところでございます。

それから、緊急時につきましては、その面談のときにどこにかかっているかとか、連絡先だとかということも面談をしまして聞いて、それらについては小中、それから給食センターとして、それらの記録を各施設、学校と給食センターで持っております。

それから、食育ということでちょっと話がありましたけれども、食育につきましては、栄養教諭が配置されたということで、年大体各学年 2 時間ずつ食育授業を実施しております。

それから、置戸の佐々木十美さんの関係で、津別町において講演会があったということで私も栄養教諭と私と調理員 3 名がその会議に出ております。その中でみりんの話だと確か思っておりますが、みりんでも高いやつから安いやつまでであるというようなことで安いやつについては人工的に醸造したお酒とかみりん、そういうもので体にはよくないというようなことでいろいろと佐々木十美さんの講演を聞かせていただきました。そういうようなことで、うちらもそういういろんな調味料は使っておりますが、そういうことでそれを受けたというわけではないですけども、もともと栄養教諭についてもそういう勉強をしておりますので、なるべく人工のものは使わないというようなことで給食づくりを行っております。

以上だと思いますけれども、何か抜けていたものがあればご指摘受けたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 3 時 22 分

再開 午後 3時 35分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 最初に街灯の件で質問させていただきましたが、私はお答えいただきたい趣旨は、改修はやって省エネの灯具に切り替えていくのはいいのですが、まちづくりのイメージとして考えてこういうものを改修していくのかどうかと、町長の町政方針のテーマとして書かれている部分と全く関係ないのか、考えていくのかどうかということを知りたいわけですので、再度お聞きをしたいというふうに思います。

それから、288ページの住宅のつつみ団地の6戸について、昨年も建設して多分希望者がまだいるという考え方で建設されると思います。まちなか団地にも特賃を建てるのですが、それとこの絡みについて私はつつみ団地をあそこに建てるということはそういう対応で、あそこの民間の施設が建つので、そういう考え方で建設されるのかと思ったら全然関係ないということでもありますので、まちなかにも計画されているようですが、それあたりの総合的にこの新しく来る企業の枠というのをやはりある程度考えるべきでないかと、過去にもやったのですけれども、やっぱりそういう配慮をしないと施設を建てて従業員が来ても住む所がないと、そういう非常に先ほど町長も言ったけども借家なんてほとんどないと、そういうことをやはり考慮すべきでないかということで、再度お聞きをしたいと思います。

それから、災害対策の関係につきまして、計画的に4年間で整備したいということですが、その詳細についてどうなっているのか、できれば示していただきたい。ということは、多分避難所に分散してこういう対応をされると思いますけども、それがやはり情報的に自治会含めていろんな形で情報が共有されなければ、そういうものを整備しても即決、対応する場合に混乱を招くのではないかということですので、その辺についてもお伺いをしたいと思います。

小学校のオートロック、これについて1か所だと思いますけれども、この対応をするということでもありますけれども、前から言っているとおり小グランドやなんかでの

もし暴漢だとか、そういうときに危険性が迫ったときにどうするのかと。施設に入らない対策はいいのですけれども、やはり子どもは外で遊んでいると、そうしたときにそういう危険が迫ったときにどういう対応をするのか。それについて再度お伺いをしたいと思います。

312 ページのスクールバスについて、かなりスタートしてからまだ日が浅いわけですからいろんなことが起きると思いますけれども、特に高齢者というのは予約して乗るというのは非常に厳しいものがあるのではないかとということで、3 便は予約なしで運行しているということで初めて聞いたのですけれども、それあたり沿線のところにそういう情報を流しているのかどうかわかりませんが、一つ一つ改善して利用しやすくできればやっていただきたいなど、そういうように思います。

学校給食の関係でございますけれども、この多分給食センター運営委員については課題があったときの協議というふうになっているのではないかとと思いますけれども、この委員さん方は定期的に学校給食を試験的に食べているのかどうか。1 回ぐらいの開催でしたらそういう対応はしてないかもしれませんが、それあたりの食事を小学校、中学校含めてこの給食センター運営委員の方が実際に試食してみて感想を聞くとか、そういう対応をしていただきたいなどというように思います。

それから、アレルギー性、アレルギーを持っている方は相当いるということで、その中でも食物アレルギーは4 人というふうに今お伺いしたところですが、過去にこんな余りなかったと思いますけれども、最近これは増えてきているというふうに今聞いております。先生がその多分4 名の方についてはきちっと把握していると思いますけれども、間違えて食してしまったと、そういうときの緊急対応のときに連絡だとか、そういう時間的に間に合わない緊急の場合にどういうふうにするのかと。多分、このアレルギーは急激に恐らく起こってくるだろうと思われまますので、それあたりについて再度お伺いをしたいと思います。

それから、学校給食の食材費は、自己負担でほとんど予算化されておりますけれども、町として年に何回か町の町費をもっともおいしいものを食べるような工夫をしていただきたいなどと思いますので、これについての考え方についてお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（江草智行君） まず、街灯のほうでございます。まちづくりのイメージに合わせてやっているかというご質問だったと思いますが、現在やっておりますのは老朽化したものを対象に改修をしていっております。その関係でどちらかというメインの通りではなくて裏側といいますか町の裏道のほうになっておりますので、まちづくりのイメージといったところまでの考えといいますか、そこまでの計画をもっては進めておりません。ただ、今総合計画にもありますように国道 240 号線をメインとしているいろんなゾーンをつくっておりますので、そういう場合に改修するときには、そういうイメージというものを大切にしたいなことを考えていきたいなというふうには考えております。

それから、288 ページの特公賃の住宅の枠を設けるべきかということでございますけれども、原則的には個々の企業に対する枠を設けるというのは、これまではやっておりません。ただ、平成 24 年度の特公賃 18 戸、先ほど言いました緑町と新町に建てましたけれども、この部分の入居について本来特公賃の入居はすべてくじ引きといいますか、そういうふうな形で決めさせていただいてますが、このときは戸数も多いと。それから新築住宅で戸数も多いということもありましたので、選考という形をとらせていただきました。その中で、結果を言いますと総数で町外の入居者の方の割合が 72% を超えると。つまり 18 戸のうち町内の方は 5 戸しかなくて、あとは管内が 9、道内が 3、道外が 1 というふうな形で町外の方を優先と言ったらおかしいのですが、そういう町外の方たちを選考したということで入居者を決めた経過がございます。今後また同じように 6 戸ということもあります。それから旭町のほうの特公賃につきましては、それぞれ単身者については 25 年度は 2 戸、26 年度には 2 戸というような形になっておりますが、また入居の際には、入居のときに改めてどういう形で入居させるかというのを検討していきたいなというふうには考えております。

それから、スクールバスでございます。周知をしたのか、周知は知らないぞというお話でございましたけれども、急遽 1 月の 4 日から予約便を運航するといいますか 3 便については予約をなくすということでございましたので、沿線の住民に対してはチラシを配付してお知らせをしております。また、予約便でそれまで予約便で乗って

る方というのはおおむね決まっておりますので、そういう方についてもいつからは予約がいらなくなりますよというのは運転手も通じてお知らせもしたところでございます。10月から始めて12月いっぱいに変えたというのは、やはり予約が大変だという声をたくさん聞きましたので、それで本来的には4月1日からかなというような考えもあったのですけれども、やるのなら早いほうがいいだろうということで年明け早々にやらせた経過がありますので、今後とも利用しやすい便を目指していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（松橋正樹君） 防災関係の質問でございますけれども、備蓄場所につきましては、拠点避難所となっております小学校、中学校、トレーニングセンター、それと活汲小学校、それと本岐小学校、それと高校、それと役場の庁舎、防災倉庫ということになります。今年買います発電機、無線装置につきましては、それぞれ拠点避難所に設置するというので、発電機につきましては使い回しも可能ということでございます。明年度以降、26年度以降買う分につきましては、学校と相談しながら保存してもらえますけれども、保存できない部分につきましては、基本的に役場庁舎、防災倉庫に保管するということになるのですけれども、また、保存できる倉庫とか、そういったものも検討していかなければならないかなというふうに考えてもおります。あと、周知でございますけれども、広報とかホームページ、そういったものを通じて逐次周知をしていきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤 同君） 私のほうから小グランド等で遊んでいるときの外の対応の緊急時のときはどうなのかというお問い合わせだったというふうに思っております。津別小学校だけに限っていいますと、各遊んでいるときは、学校のほうにお願いをしているのは、必ず先生がどなたかつくという形で一つは見守ってほしいと。これはほかの学校も含めて全部そういうお話をしてお願いをしてございます。そういうことでの対応が一番今のところやられているものです。あと、スクールガードリーダーの方の見回り、それから警察の方にも時間のあるときにはパトロールで学校付近を

回ってもらおうと、こういうようなこともお願いをしながら各地域やっております。ただ、防犯カメラということの対応がもう一つは出てくるかと思いますが、これは検討材料でございまして、防犯カメラも学校の中のどこからどこまで映せるものが範囲のものとか、それから防犯カメラを設置したとき必ずだれかがその時間帯に見ていなければならないという問題が出てきますので、学校現場の中でそれが可能なのかどうなのかということ、これは検討課題として今やっている最中で、この辺早めに結論を出して、外の不審者の侵入対策というものも考えていかなければならないというふうに現在考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 学校給食センター主幹。

○学校給食センター主幹（成田信雄君） 給食センター運営委員会の方々が給食を食べているのかというようなご質問でありました。会議が終わった後は必ず給食センター運営委員の方に給食を食べていただいております。そのほかに参観日の折にPTAの方々にも負担金というか給食相当分をいただいて学校給食を食べておいてもらっています。そのほかにも教育委員さん等々にその都度給食を食べていただいております。

それから、先ほどアレルギーの関係で、2名ということでちょっと大変な子がいるということでお話をいたしました。1名については正直言ってアレルギーの子、給食センターとしては対応ができてません。というのは、米アレルギー、小麦アレルギーというようなことで、うちらとしてはつくるものがないといたらおかしいですけども専属にアレルギーの担当職員がいるわけじゃないので、父兄と話し合った結果、その方については自宅から弁当を持ってくるというようなことで対応をしています。それは、お母様が学校給食で食べる、自分である程度判断していたのだと思いますけど、アレルギーを始める前に自分で判断をしていたと思いますけれども、食べるものがないというようなことがあったりしまして、それでは自宅から大変申し訳ないけど弁当を持ってきてほしいというようなことでその方にはそういう形で対応をしております。緊急時の対応ということで、よくアナフィラキシーというのですか劇的にそういう症状が出たときにエッペンというそれを和らげるものがありますけれども、面談をしている中では過去自宅でエッペンを使って、また医者処方されたエッペンを持っているという方はいないというようなことでそこまでのひどい方は、現在のところアレル

ギーは持っていますけどもそこまでひどい人はいないということでございます。

それから、おいしい給食をつくるためにというようなことで、年に必ず各小中学校の給食担当者の会議をやっています。そこで給食センター独自で単独で勝手に給食をつくるのではなく、そういう中で意見をいただきながら今回のこの給食は味が薄かったとか濃かったとか、基本的には本当は薄くできてはいるのですけれども、そういう意見をいただきながらおいしい給食づくりをしております。

また、先ほどちょっと答弁漏れましたけれども、美味しいまちづくりというようなことでちょっとお話がありました。それで給食センターとしては地元でとれたものを大切に使いながら子どもたちにおいしい給食を出しておりますが、町のほうで負担をいたしましてオーガニック牛乳、それから昨年4月から農協のほうから彩る季節というようなことで地元とほか3町村でつくっている牛乳があるというようなことで、それらについて町でなんとかその牛乳についても購入していただけないかという要望がございまして、それらにつきましては単価のこともありまして、町が今よつ葉さんから入れているわけですが、よつ葉さんと同じような単価で入れていただけるのであれば地元の生産者がつくった牛乳も購入したいということで、よつ葉さんと同じ単価で入れるということで地元の牛乳もオーガニック牛乳のほかに入れているということでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） それぞれお答えいただいたところです。最初の街路灯の問題ですけど裏側というのですか、メイン通りから外れた所をやるので余り考えていないという回答だったと思いますが、今環境基本計画を作成中であります。やはり、きれいな町を、美しい町をつくるのであればそれあたり考えながら改修を今後やる部分についても考えていただきたいと思います。

それから、住宅の問題ですけれども過去に私も担当したのですが、そういう企業誘致的なものを考慮してある程度町として住宅を確保すると。そういう政策は過去にやっていた経過があります。町内の優先というのはわからないでもないですけれども、やはり企業が入って来て住んでもらうと、そういう政策も大事だというように思いま

すので、この点の考え方についてやはりきちっと持って、またこういう施設が今後来るかもしれませんので、やはり住む場所は非常に大事だというように思われます。町外から通ってきたのではあまり意味がないと、そういうことに思われますので、その点について再度お伺いをしたいと思います。

それから、学校の安全管理ですけれども、津別小学校のみならずいつどうなるかと、想定外のことが起こり得るのではないかと、そういうふうに思いますので、それあたりの対策について学校側とPTA側と関連する関係者と十分ひとつ検討されて、そういう整備計画をつくっていただいて、当然地域の連携も必要だと思います。そういうことをひとつ住民の協力も得るような形の計画を情動的に流せるような形で何か作成してほしいなと思います。

あと、学校給食については大体わかりましたので、以上の点について再度お聞きをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（江草智行君） 街路灯につきましては、今やっている方法というのは古いものを改造していますので、古い柱といいますか独立柱に古いものは撤去しております。それから、どうしても独立柱が必要な部分では塗り直したり、また新しいものをつけるという形できれいにしておりますし、できる限り北電柱に共架をするという形でつけておりますので、特に古い独立柱と古い電灯というのはやっぱり景観を壊すかなというふうに思っていますので、まずその点を直していきたいなというふうに考えております。

それから、住宅の確保についてなのですが、確かに住宅政策ということで町の外から来る方たちの住宅が少ないという事例がございまして、そういうこともありまして前回特公賃の18戸の住宅については選考という形で入居者を決めさせていただいたという経過がございまして、現在特公賃につきましては特に1LDK、単身者の住宅が不足というふうに感じています。それはいろんなところから言われたときには、どちらかというとなんか単身者の方の要望が多いということからも、そういうふうに感じているわけなのですが、今過疎計画においては特公賃住宅については40戸の予定を過疎計画に載せております。今のところ三十半ばぐらいの建設が今了していますので、あと5か

6戸ほどの建設予定というのがございますので、今後また不足であれば建設ということも考えられますので、そういうことで対応していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（佐藤正敏君） ちょっと住宅の関係で少しお話を申し上げたいというぐあいに思います。企業として進出される部分について、やっぱり住宅の配慮、これできれば私のほうもそういう形がとれるのであればしたいというぐあいに思いますけれども、現実としては絶対数がまだまだ足りないというようなことではないかというぐあいに思っております。各企業の中でも住宅がないけどなんとかかならないか、なんとかかならないかという話は本当に今年も聞かされております。また、町の住宅がなければ民間住宅もということで借家はという話になりますと、ここもまたなかなかないというようなことで、それぞれいろんな主だったところに行って聞きながら、なんとか空いている所を見つけて入られるだとか、そういうような状態が今津別の場合は続いているというぐあいに思っているところでございます。来年になりますと小規模多機能の関係、これは14名ぐらいはまずは職員はといわれておりますし、なおかつ、経営移譲を行っていく恵和会のほう、ここの部分についても今4月以降職員の募集を来年の4月に向けてしていくというような話も今聞いているところでございますから、そういう状況で町内で確保できなければ、やっぱり町外からということになったときに住宅の確保というのは極めてまた難しいのかなというぐあいに思っているところでございます。丸玉産業さんやなんかも多くはやっぱり北見から通っているというような実態ということで、今つくっている住宅が焼け石に水みたいなことでは当然ありません。一定の数は当然確保してきたということですが、まだまだ足りないのだろうというぐあいに今そういう判断をしておりますけれども、じゃあ足りない分いきなりつくるといってもいかならないというようなことで、そういうジレンマにも陥っているところがございまして、需要はまだまだあるだろうし、そして今山内議員言われたとおり、そういうことが対応ができるのであればそれに越したことはないけれど、今の絶対数の中ではどこかのところに特定にあなたのところは何戸、こっちの企業に

は何戸という、そういうことにはなかなかいかないのではないかと、うぐあいに思っているところです。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん） 2点お聞きしたいと思います。1点目は、340ページの青年期振興経費であります。前年比から見ると600万円ぐらいな増額になっておりますけれども、これ社会教育推進事業として具体的にどのようなことをお考えなのかお聞きしたいと思います。

それから、もう一つは370ページ以降に、370ページと386ページ、390ページの教育関連の社会教育関連の施設の委託料、施設管理費のことについてお尋ねします。全般的に管理費が上がっているというふうに押さえておりますけれども、特に多目的運動公園、それから体育施設共通経費、トレーニングセンターなどでは100万ないし230万程度の23年度の決算に対して100万以上、239万とかそういうような高額な値上げがあるようなのですが、これは特別な理由があるのかどうかお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（佐藤美則君） ただいまの青年期振興経費についてご説明申し上げます。これは、津別町において団塊世代の退職に伴い各企業に新人の新規雇用者が増えております。また、農業関係につきましてもUターンした後継者が増えてございます。しかしながら、そういう方々は各団体の中の交流しかございませんので、限られた交流の中で活動されていますので、今回種々の講習会やイベントを開催して、これら若い人たちが一堂に会して交流の場とネットワークづくりを目指すための予算となっております。具体的にどういう講習にするか、どういう講師を派遣してもらうかというのはまだ決まっております。

続きまして、370ページの振興公社に対する委託料の増でございますけれども、多目的運動公園の場合は、パークゴルフ場を4月25日にオープンしてほしいというパークゴルフ協会からの要望がございまして、その準備に雪解け作業として約30万ほど予算を見ます。あと、芝刈り機の機械の消耗品等で、タイヤの消耗品等合わせて51万4,000

円ほど見ております。また、芝にまく目土の関係なのですけれども 100 立方ほど予算を計上しております。60 万程度です。あと、機械の修繕費ということで一度草刈機 7 台あるのですけれども、一度故障すると結構値段がするものですから 20 万ほど増額しております。あと、草刈機の刃の研磨について 20 万ほど計上しております。

トレセンの委託料等は今まで午後から振興公社の人が事務所に配置して管理を行っておりました。午前中は無人であったため社会教育の担当も人が減っておりますので、午前中トレセンの管理に振興公社のほうから派遣してもらうことにして委託料が増えています。

体育施設共通管理経費で委託料の増 87 万 1,000 円ほどあるのですけれども、これについては、共和球場、達美球場の芝の防除並びに肥料の散布ということで委託料として 50 万 3,000 円、あと肥料代として 32 万 5,000 円ほどかかっております。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 5 番、茂呂竹裕子さん。

○5 番（茂呂竹裕子さん） 最初の青年期の振興経費なのですが、若い人たちが生き生きとこの津別の町で活動していくためにさまざまな工夫をされるということでしたので、大変いいことだなというふうに思います。若い人たちがなかなか最近はずまなくなってきたりとか、大勢で何かをするというようなことが減っている傾向にあるのかなというふうに思っておりました。また、ちょっと私がこんなことを言ったらおかしいのかもしれないけれども、結婚をしない若い人たちがすごく増えているというふうに思います。やっぱり出会いの場をつくるとか、あるいはチャンスをつくるとか、そういった意味も含めて交流の場が起きた活動になるようにしていただければというふうに願っております。

それから、委託料の施設管理の費用のことですが、トレーニングセンターが午前中は無人であり、新しく振興公社から人を派遣してもらうということで 230 万余りのお金がかかるようになったということは、これはわかりましたけれども、これはどうしても今まで無人であって何か支障があったのでしょうか。無人で何も支障がなければ無人は無人でよかったのかなというふうにも思うのですけれども、それぞれトレーニングセンターは借りた人が責任を持って清掃なり管理もしていくようなことになって

いたのではなかったのかなというふうに思いますので。

それと、体育施設の共通経費は、球場の肥料の散布代だったということでわかりました。

それから 370 ページの多目的運動公園もさまざまな管理のための消耗品だとか土だとか、修繕費等でこのぐらいな予算の増額になったということでわかりました。

最初の青年期のところと体育施設、トレセン人員配置について、もう一度お聞かせ願います。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤 同君） トレーニングセンターの人員配置についてでございますけれども、トレーニングセンターの午前中というのは先ほど主幹からもお話ししましたように今まで管理するものがないわけではなくて、職員が来客が来て用事があるときボタンを押してもらって、ボタンを押していただいたらそちらのほうに行って受付事務などをやって、それが終わるとまた事務室に戻って仕事をすると、こういうようなパターンで午前中は対応をしまっていました。でも、これは私ども会館を管理という問題からいきますと、例えば不審者の問題もそうですし、例えば競技をやっている方がそこで急病になられたとか、そういうさまざまなことが起こる可能性もあるものですから、非常に無人で置いておくということが非常に館を運営するものとしては、問題があるのではないかというのは以前からいろんなお話の中であって、これを今回振興公社のほうにお願いをしたと。これは以前、平成 18 年以前は、ずっと必ず人を置いてやっていたのですけれども、自主自立のときになんとかみんなでカバーをしながら職員がつきながらやりましょうということで、その部分は削ったのですけれども、そのあとどんどん職員もその当時からいくと 3 名ほど減っていきまして、やはりそれではなかなか住民の方々の要望にこたえきれないのじゃないかということで今回こういう措置を取らせていただきました。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） 340 ページの青年期振興経費の関係について私のほうからお答えいたします。議員が、懸念しているというか、そういったところは私も全く思い

は同じであります。町長もそういうことで思いが同じでありまして、実は昨年11月末に農協青年部が給食センターの食材を提供してくれるということで教育長室にまいりました。そのときに若い人が4、5人来られて皆さん結婚されているのですかと話したら、いや独身が多いのだと。ということで青年部40人ぐらい会員がいて、そのうちの18人から19人が独身だということで、なんだ出会いの場がないのですかと言ったらなかなかという話もありました。それから、その後、町長と話したときに町長も実は企業の代表の方等と話したら企業のほうからもそういう要請あるのですよねというようなことで、それではということで予算措置していただいたわけですが、これには一つは次世代の地域リーダーづくり、そういったことにもつながるような活動組織、そういったことをまず立ち上げる。そしてそれを支援していくという事業の一つ。それは少し継続的、長期的な取り組みになるかなというふうに思います。

それから、もう一つは短期的に先ほど言った出会いの場、そういったところの機会をつくるということで、それについては具体的にこれから実行委員会等組織して、その中で若い人の発想でやってもらおうと思っていますけれども、できれば私も似合いませんけれどもキューピット役になればなというふうに思っているところであります。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん） 管理費のことについてはよくわかりましたのでもう結構です。ただいまの青年期振興なのですが、新しい人たちが新規の雇用者とかUターンが増えているというのはわかりますし、しかし以前から津別町にいる比較的若い人たちも目にはなかなかつかないのですけれどお嫁さんがほしいけどもらえないとか、お嫁さんに行かないかと言うと行かないというような、私も1人頼まれていて卒業生やなんかに、あなたお嫁に行かないと、こうこうこういうような人だよと話しても全然結婚をしようと思わないというような人たちがすごく増えてきているのだなというふうに思うのです。独身の女性も独身の男性も多々いるのですが、なかなか結びつけられないというような、私たちの中年にそういう力がなくなったのかもしれないなというふうに思いますけれども、なかなかそういう場がないということで。昔青年団なんてありましたね農協の青年団、それからまちなかにも青年団活動というのがあった

のですが、ああいったような現代版のような形で進めていただければ、ある意味津別町の未来が少し広がってくるのかなというふうな感じも持っていますので、このあたりぜひ教育長にしっかりとお願いしたいなと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） 後段のほうの青年団組織の関係でありますけれども、これは先ほど申しあげました少し長期的、継続的な取り組みになるかなというふうに思っていますけれども、つくるだけでなく、そういったところが自主的、主体的に活動できるような支援もしていきたい。そのために一度講師を呼んで、そういう先進的な取り組みだとか今の時代に合ったような組織とはどういうものなのかということを含んで確認しながら、そこからスタートするというところで考えているところであります。

それから、もう一つの短期的というかイベントとして考えてはいるのですが、昔のようにおせっかいおじさん、おばさんがいなくなったということもあって、なかなかそういう機会がつかれないということがあります。今回25年度の事業の中でやらせていただいて、どういうふうなことになっていくのか、ちょっと様子を見させていただいて、以後継続するのかどうするか、あるいは違った形でやるのがいいのかということについて検討させていただきたいと。まずは、一度やらせていただきたいなというふうに思っています。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませぬか。

1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） 290ページ、防災対策経費についてなのですが、先ほどの質問で僕の聞きたいこと半分ぐらいわかったのですが、拠点避難所に備品が備蓄されると思うのですが、それが正常というか、例えば食べ物であれば賞味期限が切れているとか、そういったような点検業務をどの程度の間隔で行っていくのか、またどこがやっていくのか、そのことについてお聞きしたいと思います。

それから、同じくこのところで、実際に東日本大震災等々災害が起きた場合に、やはり避難所に集まった方にとっての一番必要とされるものは情報だと思います。拠点避難所それぞれ学校等ですので、テレビの配線とかインターネットの配線とか来て

いると思うのですけれども、恐らく避難される方の大半の方が体育館、屋体に来られると思うのですけれども、その屋体に例えばテレビを設置できるような設備がきちつとなされているのか、またインターネットの配線がなされているのか、そうしたこと。要するに災害が起きたときに、そこにすぐそういうものを設置できる状況にあるのかどうか、それについてお聞きしたいなというふうに思います。

それから、2点目ですが、352 ページ埋蔵文化財調査事業、これにつきましては昨年補正で500万ぐらいついておりますけれども、今年も318万ついてますが、この内容、それからこの文化財が発掘調査されたあと、どのように利活用される予定なのか教えていただきたいと思います。

それから、366 ページ、先ほど白馬議員のほうから質問があったのですが、スポーツ合宿誘致事業につきまして、先ほどちょっと教育長のお答えにもあったのですがけれども宿泊施設については、やはりどうしてもこの事業の根幹であるだけに私は一般質問でも言いましたけれども将来の担い手という部分では、具体的な名前を出しますと富田さんでも高齢ですから、70歳、67歳ぐらいですからそう長くはできないだろうと。お嬢さん1人ですから後継的にも難しいと。山内さん、ティアラのほうは、やはり女の方ばかりなのですけれども、こちらのほうはたくさんいらっしゃいますし、結婚されている方もいるのでまた後継者がいるかもしれませんけれども、どちらも個人企業であって不透明であると。もし、こうした人たちが廃業した場合に、やめたから来年から合宿受けられませんかというのはお互いの信頼関係というか、信義に対して反することになりますので、そのときの代替案を用意しているのか。例えば、これは私案ですけれども、例えば富田さんが廃業になるとなったら、それを町で施設を買い上げてどこかの指定管理をして、そんな合宿の期間だけですから1年間というような契約ではないですけれども、その時期だけ指定管理で宿泊をやらせてもらうとか、そういうような方法が将来的に考えられるのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（松橋正樹君） 防災対策の関係でございます。備蓄品の確認ということなのですが、基本的に食べ物については購入する考えはございませんでした。先ほども山内議員の質問でちょっとお答えしたのですが、補助金が2分の1つ

くということでちょっと見直しを行っております、カンパンを購入しようかなというふうに今考えております。これは賞味期限5年ということで、これを含めて普段の管理については学校のほうにお願いをするということになるかと思うのですが、無線を設置するということで定期的にその点検もしないとならないということですので、回数についてはちょっとわかりませんが、それと兼ねて役場のほうでも定期的に点検をしていきたいというふうには考えております。

あと、情報についてということなのですが、学校の屋体にはインターネットとかテレビの配線はないということだと思います。各教室にそういったインターネットとか装備されているということで、そこからケーブルをつなげば屋体にも配線可能かと思うのですが、災害時に人が多く集まっている屋体で、そういったインターネットとかテレビ等を見るのが果たしてプライバシーとか、そういうプライベート等の問題でどうなのかということもありますし、教室等も防災施設になっておりますので、そういったインターネット等配線されている教室等をそういった部分であてがえないかということを考えております。そういったことについて教育委員会、学校等と今後相談していきたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（佐藤美則君） 352ページの埋蔵文化財調査事業の関係でございますが、この事業は開発建設部農業事務所の国営農地再編事業の事業の前段に調査するものであります。したがって畑の調査となっております14ほ場ほど調査します。今年度は活汲、最上、美都、上里、本岐地区を5月上旬から11月末までの間調査します。発掘に関しては、紋別市立博物館から学芸員が来て調査しますが、遺跡の発掘という畑の中の発掘ですから重要なものがなかなか出てきません。あくまでも補助事業をやるかやれないかの判断のための発掘であるということをご理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤 同君） 私のほうから合宿事業の関係についてお答えをしたいというふうに思います。先ほど教育長の答弁にもございましたけれども、やはり合

宿事業において宿泊施設というのは非常に鍵ということになっておりまして、今まさに平成25年の2月、3月というところで非常に鍵となるところがどうなるのかということが出てきております。私どもとしてもその前から先ほど議員おっしゃったようにだんだん皆さん宿泊事業者の方が高齢になってきているという問題もあって、あと何年続けていけるのかということは私どもも考えている問題でありまして、このところをきちっと組み立てていかなければならないということは考えておりました。今回もう少し早くそのところの計画を立てて行かなければならない時期にきておりますので、ここは急いでどういう形ができるのか検討していきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） 埋蔵財については実は私昨年議員でなくて、昨年の経緯はわからないのですけれどもなぜ聞いたかということ、先ほどのグリーン・ツーリズムと関係ありまして、こうしたものが例えばおらが畑でとれた昔の土器だとか、そういうものがあれば、その各農家さんにそれぞれケースかなにかに置いておいていただいて、来た修学旅行生とかに本当に目の前でとれた土器などと説明をして、そしてそれのこの場合はオホーツク人という縄文人や弥生人と違う人たちもいたということなので、そうしたことを学習させる機会になるのではないかなと。もちろんそうした文化財が出なければどうしようもないのですけれども、出ればそういうような使い道もグリーン・ツーリズムと関連してとれるのではないかなと思ってちょっと聞きました。とれていないものを今から話してもしょうがありませんので、もし何か有益なものがあったら、ぜひ知恵を絞っていただきたいなというふうに思います。

それから、防災対策のほうなのですけれども、インターネットに関しては、個別に皆さん使いたがると逆に1本LANケーブルを持って来ただけじゃどうしようもないのかもしれないけれども、テレビに関してはやっぱりかなりの方が見たがると思うのです。インターネットにしても例えば職員室にハブを1つ設置して50メートルぐらいのLANケーブルを用意しておけばいいことですし、テレビにしてもスプリッタをつけて、そこからアンテナケーブル用意しておいて、まさかのときに引っ張ってそこに持ち出せばいいことなので、やっぱりテレビなんかは皆さん避難すると情報の取得

として見たがると思うので、それくらいの経費は大したものではないと思いますので、一度ご検討いただきたいなというふうに思います。それから最近の傾向ですと、ここまでする必要があるのかどうかわかりませんが、携帯のチャージャやなんかも東日本のときには使い回しをしていたみたいですが、こういったものも私たちの世代ではちょっと考えられないですけども若い人たちにとっては必需品らしいので、そういうものの備蓄も検討されてはいかがかなというふうに思います。

それから、もう一つ合宿の関係の宿泊施設のことなのですが、今津別町で組織的に新陳代謝できる宿泊施設というのがランプの宿森つべつとでてこいランドさんだと思うのですが、やっぱりそういったものを目指していかなければ津別の町の合宿事業はどうしても伸びていかないのかなというふうに思っております。そうしたことも将来的な考えの中に入れていただいて、もちろん今経営している人があることですから今々急な話にはならないと思いますけれども、担当所管のほうでぜひそうした検討を加えていただきたいなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（松橋正樹君） 防災関係の質問でございますけれども、他の町村等の状況とか学校、教育委員会と相談いたしまして検討していきたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（佐藤美則君） 埋蔵文化財で貴重なものが出た場合につきましては、紋別学芸員と話をして個人的に保管できるものであれば個人的に保管してもらいますし、それがだめで公共的なものに保管しなさいということであれば本岐の博物館とか、そういう所に展示したいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤 同君） 合宿の宿泊施設の問題ですけども、やはり議員おっしゃるとおり非常に大切な部分だというふうに思っています。私どもの考え方の一つには例えば居抜きでといいますか建物はまだ使えるのですけれどもそれを運営でき

ないという場合は、例えばそこを居抜きで運営できるところがないとか、そういうことも含めて今後十分可能性をいろいろ探って検討していきたいというふうに思っておりますので、そのときはまたお知恵をお借りしたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） 最初は、298ページの津別高校の振興対策費なのですが、今18日でしたか合格発表があって2次募集に向けて進んでいるときかなと思うのですが、今年がここ数年の中では中学3年生の卒業生が非常に多かったと思います。20人は十分クリアできるのかなというふうに私は思っていたのですが、当初19で、合格発表では何か2名少なかったように思います。それともう来年、再来年と非常に厳しい状況を迎えるような20名が2年続いたときには即募集停止というようなことがあれば非常に厳しい状況になっているのじゃないかというふうに思います。それで、合格発表あとすぐ津別中学校ですか説明会をされたというようなお話もお聞きしましたけれども、現状の中で同じというか生徒数が違ってきているのでここに対する交付金等も減ってきているのですけれども、現状の中で何か来年度に向けてすぐスタートしているようなことがあればお聞きしたいと思っております。

それから、二つ目は何人かお聞きになったのですけれども、ページでいいますと398ページの食材のことについてお聞きしたいと思っております。地産地消だとか、あるいはほかに向けては津別産の何々がこれに使われてますというふうに今レストランだとか、そういうところでやられています、玉葱はどこどこ農家のだれだれですとか、じゃがいもはどこどここの何々ですと言っている状況の中で、学校給食について地元産のものがどれぐらい使われて、以前に何回か聞いていることがあったのですけれどもふぞろいだとか時期の問題だとかいろんなことがあってなかなか使われていないような状況であった、過去に。そのこのところ、今すごく食に対してはいろんなことで有機なのかだとか減農なのかだとか、そんなようなこともすごく関心が高くなっているというふうに思うのですが、その辺のところ徐々にそっちに向かって来ているのかどうかということをお聞きしたいと思っております。

それから、3点目は今防災にいろいろありました。去年ですか、やっとなプランがで

きあがったと思います、いろんな。発電のことも質問したことがあったのですが、避難所マニュアルだとか運営マニュアルだとか、いろんなことができてやっとそのプランができたので、今度PCAのサイクルでいきますと、今度行動に起こすということなので今回は発電機を買われた段階でそこに、公民館でも小学校でもどこでもいいのですが1回避難場所に町民に来ていただくような、そういう交えた訓練というのか、備蓄でカンパンが5年とかそういうのももちろん大事なのですが、備えた毛布も500になるというようなことであれば、それはしまっておいてもわからない。実際にそこに行って、どういう状況で使われるのかということ今年度、今年というかどこかで企画をしていただいて、実際に避難所ってこんなふうに運営されるのだというような、そういう実体験みたいなものをぜひ企画していただきたいというふうに思います。

以上3点です。お願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤 同君） それでは、298ページの津別高校の振興対策についてお答えをしたいというふうに思います。議員のおっしゃるとおり今年当初19名の受験予定者でしたけれども、実際には17名ということになってございます。25日まで二次募集がされまして、その後どういうふうになるかということになってくるかと思いますが、北見北斗、柏陽、緑陵等の合格できなかったお子さんが約70名近くおりますから、この方たちがどういうふうな形でほかの地域のほうに振り分けられていくのかというのがひとつ課題になってこようかというふうに思っております。この後中学校の卒業者は平成26年で39名、平成27年で40名、平成28年で46名、29年で33名、その次36名と、こんなふうにどんどん減っていくようになっていきます。この50%を確保しても20名に足りないというのがこの後の現状になっていきます。これが2年20名に足りないということになりますと統合の問題がやがて出てくるということで、これでキャンパス校だからということで安心はしてられないというのは事実でありまして、その対策の問題についても一般質問の中で教育長のほうからのご答弁をしたところでありますけれども、ご質問の中の現在もう動いているのがあるのかということなのですが、実は19日の日に来年の入学者に対する説明会を高校が開いたというのが

まずは動いていることということになります。今後の問題につきましては、教育長の一般質問の答弁にもありましたとおり、高校のほうから中学校の現役の生徒にやはり津別高校に対するどういうイメージを持っているのかという、そういう生の声を聞いていただいて、それに対してどう対応していくのかと。ここを今度高校振興対策協議会の中で話し合いをして具体的なすぐ速攻性のあるものと、長期間にわたってやるものと、こういうような組み立てでつくっていきたいというふうに私ども今考えているところでありますので、ご承知おきいただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 学校給食センター主幹。

○学校給食センター主幹（成田信雄君） ただいま食材の関係でご質問があった件でございます。給食センターにおいては、なるべく地元の食材を使いたいということで購入をしております。どのようなものがあるかという最近ではヤーコンだとか、玉葱、ニンジン、キャベツ等については農協などを通じて購入をしています。そのほか芋、またアスパラ、サツマイモ、カボチャなどを購入をしておりますが、金額的に正直いましてそんなに大きな金額には地元産ということなのですが多くはありません。47万3,000円ほど地元から購入しております。これは、オーガニック牛乳だとかそういうやつは除いてということでご理解をいただきたいと思います。

それで、どうしても冬場とかというふうになれば地元のもは当然ないわけでございます。それでどうしても道外から購入するということが多くなっております。また、本当は夏場地元でとれるものをなるべく使いたいということで考えておりますが、一昨年、ベジタブルの方々にお話を持っていきました。ただ、給食もメニューによっては食材が毎日あるわけじゃなく、何日になんぼ持って来てくれ、何日にこれだけ持って来てくれとどうしてもそういう話になりますので、個々の農家にとってみたら忙しいときになんぼこれだけ持って来てくれと言われてもそれは対応できないというようなことで、ベジタブルだったらなんとかなるかなというようなことでお話しは持っていったのですけれども、その中でもやっぱり対応できないという話があって、なかなか地元産の食材を購入する量を増やしていけないという、給食センターにとってはジレンマがありますけれども、ただ、夏場とれて対応していただけるということであれば、なるべく地元産のものを使いたいというふうには給食センターとしては考えてお

りますので、そういうことでご理解を願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（松橋正樹君） 防災関係の避難訓練についてということでございますけれども、去年は庁舎内における防災訓練ということだったのでございますけれども、おととしは豊永第3自治会に協力をいただきまして、大雨の対策ということで寿の家等に避難をしていただいて、そこで避難食を食べるといような訓練を行っております。今年についても避難訓練の予定をしております。自治会と協力していただかないとなりませんので、9月、10月になろうかと思っておりますけれども、それに向けて協力等含めて検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） 津別高校の振興対策については一般質問にも出されていてその中でも聞いてたのですけれども、非常にというか人数で区切っていくと非常に厳しい段階なのですけれども、高校の存続のあり方としては普通科でいきたいといようなことを希望されているみたいなのです。去年でしたか三笠高校みたいのがあって、今さらそういう方向転換にはならないのだろうというふうに思うのですが、いずれにしても高校がなくなってしまうと、なかなかやっぱり距離的にということもいろいろあるので、それともう少し理解をしてもらおうというのであれば、交流授業みたいなこととか専門教科とかも考えられているのだと思うのですけれども、どんどんしていく上で魅力がある、ただ進学だけでなくてといようなことも含めてなんとか存続できるような形で、ここにある制服だとかバスのだとか、それも親にとってはありがたい助成だと思うのですけれども、そういうようなことって同じようなことをどこでもやるのです。例えば北見から自分のところのなんとか維持したいといえばバス代出しますよ、制服も出してあげます、教科書もとか、いろんなことをするのです。だから、このところで競ってももう全然無理なのじゃないかというふうに私は個人的に思う。最初は北見からどっと来られて、そして同じようなことをよその地域ですると距離的なこととかいろいろ考えたらやっぱり違うところに、それだけだで行ってしまうといようなことがあったりしたので、振興対策協議会というところにも何人の方が入られていて、そしてずっといろんな話をされているかと思っておりますけれども、やっぱり何

というか中学生もっているとか小学生とか、早い段階での父兄がそういうような中に入っていると、また考え方が違うのかなというふうに思いますので、今いるメンバーがどうこうということじゃないのですけれども、世代でやっぱりニーズが違ってくるんじゃないかと思っておりますので、そういうところもちょっと風穴みたいなのが通ればいいかなというふうに思っています。

それから、食材のことなのですが、確かにそろそろ、先ほどお金の話も出ましたけれども、私はそういうふうであれば、何というかこういうものがとれて、こういう町なのだよというプラス違うものもつけるということであれば、いただいている安い給食費ではできないというふうなことになろうかと思うのですけれども、有機牛乳を入れるときには町がちょっとというのであればそういうこともあるかもしれないし、それからお米というか米飯もあります。そういうときには、津別町でもお米をとって結構限定的にしか回らないのだと思うのですけれども、そこのと名指しで買う方もいらっしゃるように聞いています。そういうようなことって、やっぱりできれば自分たちの町でとれるものというふうな。それからよそに行ってもなかなか食べられない、津別の小麦で何か麺ができるようになったといっても、私たちはなかなか食べられないとかそういうことでなくて、やっぱり地産地消というのはその中でつくられたものというのは私は学校給食の中に多少プラスしてでも入れてあげて、こういうところでこういう環境だからこういうふうなものができるというふうなことの学習というか、そういうのが食育とかということにもつながっていくんじゃないかというふうに思いますし、食の安全ということになれば、なおほかのわからない所のよりは、この空気の中で育っているもののほうが安全といえれば安全ということになるのかもしれないので、そういうところをもっと積極的に導入というか、していけるようなことを考えていっていただきたいというふうに思います。

三つ目の訓練のほうですけれども、避難訓練とかということなのですが、今何か起きたと、それもそうなのですが、本町でも崖が崩れてというのでやって、なかなかやっぱり町民の人を交えてするというのには難しいなというのをそのとき実感しました。車椅子の人を車に乗せるとかなんとかといっても、それから訓練であまり災害がないものだから、真剣味というかそういうのも余り高くなくて、そういう中では大

変かなというふうに思ったのですが、いろいろな形でできたプランがあります。それをやっぱりその中身をというかプランの内容を一つ使うというようなことで、1自治会に全部お願いしちゃうとまとまった人にならないかもしれないので、例えば小学校の所に避難する自治会は幾つかあると思うのです。その中から何名かずつというふうにお願ひしてもらって実際に電気が切れたらこんなふうになるのですよとか、本当は発電機を買うのだったらちょっと暖房がないとだめなときにみたいなふうにして、やはりそういうふうなこと。それは子どもも含めてやる。津別だけでなくほかに行ったときにどうなるのかということもあるかと思ひますので、プランに沿ったような何ていうのでしょうか、訓練というか避難所運営みたいなことの訓練というのでしょうか、避難所で1日過ごすところになりますよみたいな形。その中でまだ不足するようなことがあるのであれば考えていくというふうにぜひ避難所運営みたいな中での訓練ができたらいかなというふうに思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤 同君） 高校振興対策のことについてお答えをしたいというふうに思ひます。交流事業の問題や専門教科というお話がございました。これは私どもも議員と同じようなことを考えておまして、このようなものもどうやったらやっていけるのか、今年度、平成25年度から即取り組むというようなことも含めて検討していきたいというふうに考えておりますし、高校の校長、それから中学校の校長も集まってお話もしてしておりますし、その中でやれるものなどについて進めていきたいというふうに考えております。

それから、補助金の問題なのですが、考え方としては私どもも篠原議員からおっしゃられたとおりバスの通学費や校納金だとか、そういうものは確かに助かると思ひますが、ここにお金を出していると生徒が来るわけではないというのは、まさにそのとおりだというふうに思ひます。ただ、もう一つ現実の数字として考えなければならぬのは先ほども言ひましたように津別だけで20人を賄えれば、これはもう津別に集中してということでも構わないのですが、なかなか今の学生の問題からいきますとそれぞれ北見に出るお子さんたちも多いものですから、なかなかそうならないというのがありまして、やはり他方、北見などから来ていただく生徒さ

んたちにも配慮もしていかなければならないというようなことで、ここのお金の使い方をするのかというのは今後またいろんな形で課題にはなっていくとは思いますが、ここも高校の振興対策協議会のほうとよく議論をして、町にまたいろんな形での要望が上がってくるというふうになっていくと思います。そんなことで、なかなか先が厳しい部分はあるのですが、やはりここで高校がなくなってしまうと1時間以上もかけて高校に通わなければならないとか、経済の問題によって高校をあきらめなきゃならないとか、いろんなことが出てくる可能性も十分ありますので、なんとしても高校を残していくという方向で、私どもも頑張っていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 学校給食センター主幹。

○学校給食センター主幹（成田信雄君） 食材の購入の関係でございます。先ほど単価の話もいたしましたけれども、単価だけじゃなくやはり一番問題なのはメニューによって当然購入の量、日にちがバラバラになります。その中で何日に30キロ持って来てください、何日に40キロ持って来てくださいというような話を農家の方に何回かしたことがあります。正直言ってそのぐらいの量だったらとっても仕事を抜け出して持って来るのは大変難しいということが、本当の理由だというふうにはこっち側の勝手な思い込みかもしれませんが、そういうのが一番のちょっと地産地消が進まないものになっているのかなというふうに考えています。価格については多少高くてもという町の方で多少小中お金を見てますので、多少の分は吸収できるのかなというふうには考えてはいます。価格よりもメニューが一定でなく何日何日というような中で、農家の方が手を休めてそれを持って来るということが、かなり難しいというようなことが実態だろうというふうに私は判断しております。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（松橋正樹君） 避難訓練についてでございます。つい先日美幌駐屯地のほうで、三日間の図上訓練といいますか関係機関を集めて訓練をやっておりますけれども、帯広駐屯地以外では何か初めてということでありました。訓練するに当たりますて相当期間をかけてプランを立ててやっているということで、なかなか簡単にできるものではないということでございます。津別町の避難訓練についてですけれども、

今議員言われたとおり、避難所における運営と本年度実施できる確約はできませんけれども、今後そういった訓練も含めて実施する方向で検討していきたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 改めて時間を延長します。

9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） 高校の振興対策は地元向けとやっぱり20というクリアしなきゃならない壁があるのであれば、ほかからというか町外から来る津別高校生ということもあろうかと思えます。そういう中で高校では何とか教育と、放課後のなんかある一定のレベルに到達するまでに、ちょっと補習みたいのをしてもらってすごくよかったです。それは学校が言っているので実際にはわからないのですけれども、そういうこともあるとか、さまざまな手を使い津別中学校の子どもたちには津別高校の魅力を伝え、外からにも同じようなことでつなげて行っていただきたいというふうに思います。

食材に関しては、いつも量だとか時期だとか、そういうことで非常に問題になっているかと思えます。だからそんな簡単なことではないのかなというふうには思いますが、ひとつもしできるのであれば、やっぱり地元のこういうもの、名前を入れてどうこうするといろいろまた学校が出すものにどここの家の何々ですと書くという問題になるのかもしれないのでその辺は別としても、でもこれは地元産ですよというふうにしていくことによって、町に対する愛着というのも出てくるかもしれないので、給食だよりみたいのを発行してますよね。そういう中でひと工夫していただいて、なんか給食にもこんなふうなことをしているというようなことが、小学生だとか中学生の親にもわかってもらえるような工夫をされたらいかかなというふうに思うのでよろしくお願ひしたいと思えます。

防災訓練の話なのですが、簡単にはできないということは人にやってもらわなければならないということなので、やっぱり計画を立てても一回その計画を動かしてみないとどうなるのかということがあるので、期限を区切って今年中にどうこうとそういうことではないのですけれども、やっぱり体験しないとわからないということがたくさんあるんじゃないかというふうに思いますので、せつかく発電機ですか、そういうよ

うなものを購入する、そういうのをきっかけに、毛布も使ってしまったら後始末も大変なのだけでも、でもこういうものだというようなことで、ぜひ体験できるような場づくりに努めていただきたいなというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（松橋正樹君） 避難訓練についてでございますけれども、いろいろ工夫してどういった訓練が住民の避難生活といいますか、そういったものにつなげられるのかということをいろいろ検討いたしまして、できるものから実施していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤 同君） 私のほうから給食についてお答えをさせていただきたいというふうに思います。篠原議員のほうからご意見ありましたニュースだとか、そういうものでいろんなものを伝えていくという努力、今までも献立表だとかいろんなものの中で書いてはおりますけれども、さらにそれを伝えていくという努力も必要だというふうに思っておりますし、今主幹のほうからなかなか難しい点もいろいろお話はされたのですけれども、やはり言われているとおり地産地消ということで地元でとれたものを地元の子どもたちに安全でおいしいものを食べさせていくというのは私たちの使命でもありますし、教育長の教育行政方針ではないのですけれども、信頼と連帯ということで各地域の業者の方、農家の方を含めて、そういうキーワードでこれから私どももお話しをしながら、一步でも進むように努力していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） 高校の振興対策の関係で私のほうからお答えをさせていただきます。一般質問でもお答えいたしましたけれども、今津別高校が持たれているイメージといいますか過去に生徒指導に非常に困難を極めたというようなことが保護者の頭から消えていないと、そういうイメージが消えていないということで、それも今回の一次の応募に大きく影響したのではないかというふうにも聞かされています。学校のほうとしては非常に今生徒指導をきちっとされて、私も公開授業とかあるいは卒業式にも出席しましたけれども非常に整然とされているということで、本当に今の状

況では立派だなというふうに胸を張って言える状況だというふうに思っています。そういったことがなかなか学校便り等を通じて発信しているのだけれども、ちょっと伝わっていかないというようなことがあるというふうにも聞いています。そういったこともちょっと今回の大きな課題になった要因の一つかなというふうに高校のほうでもお話をされてきました。いずれにしても、キャンパス校になったということは、今まで二間口確保できたけども生徒数が少なかったというイメージと、それからキャンパス校で一間口になった、定員は40人なのだ、最大で40人だというようなことを考えていくと、魅力の一つである部活が制限されるということもやっぱり大きくあるのかなというふうに思います。ただ、それについてはもうこういう事態になっていますので、その部分はなかなかその部分を超えるということは難しいと思いますけれども、新年度早々に高校のほうから中学生向けにアンケートをとってもらおうという話もしましたけれども、その中でどういったことを求めるのかということを実際に子どもの声、親の声として聞かせていただいて、そういった声を基本にしながら対策協議会の中で協議をしていただいて、予算化できるものについては年度途中ではありますけれどもお願いをしていきたいという考え方を持っています。短期で取り組むもの、それから少し時間をかけなかったらなかなかそれは浸透していかないものがあると思いますので、それについては今2年、3年先のことを今から取り組んでいかないと間に合わないというふうな考え方で、私も今回の方針の中に高校の振興対策について唯一喫緊の課題というふうなことで掲げさせてもらいましたけれども、そういう気持ちで取り組んでいきたいというふうな考え方を持っています。今学校のほうも異動時期でありまして、どういう体制になるのかということで今協議を中断しておりますけれども、26日、27日以降お話を聞かせていただいて、新年度になったら新しい体制もしかしたら異動があるかもしれませんが、そういった体制の中でまた新年度に向けて早々に協議をしたいと。早くから動いていきたいというふうに思っていますので、そのときは協議をさせてもらいながら進めていくという考え方を持っていますのでよろしくお話ししたいというふうに思います。

◎延会の議決

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） これで延会します。

明日は、午前 10 時から再開します。

ご苦労さまでした。

（午後 5 時 00 分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員